

第2章 上尾市の子育て環境の現状と課題



第2章 上尾市の子育て環境の現状と課題

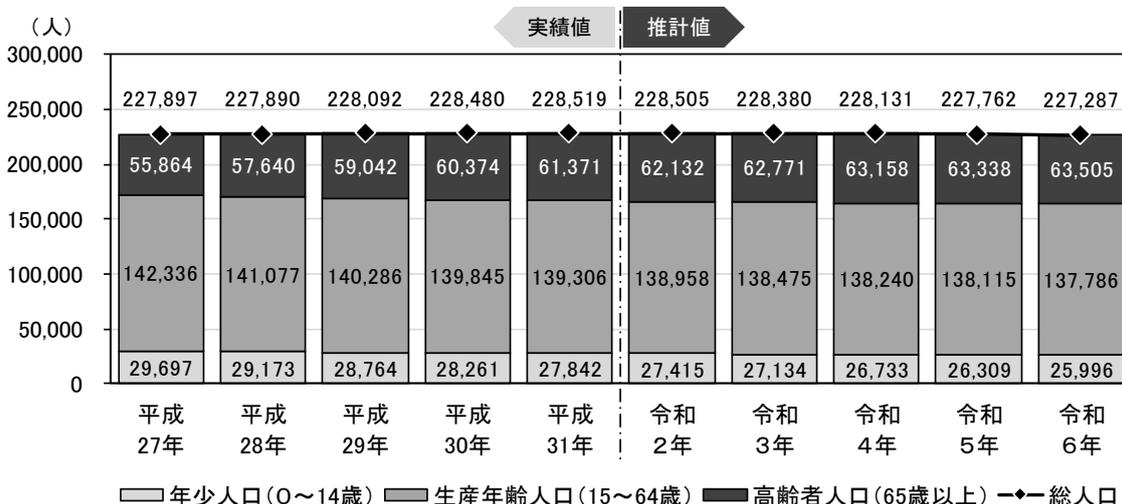
第1節 人口・人口推計

1. 総人口の推移と推計

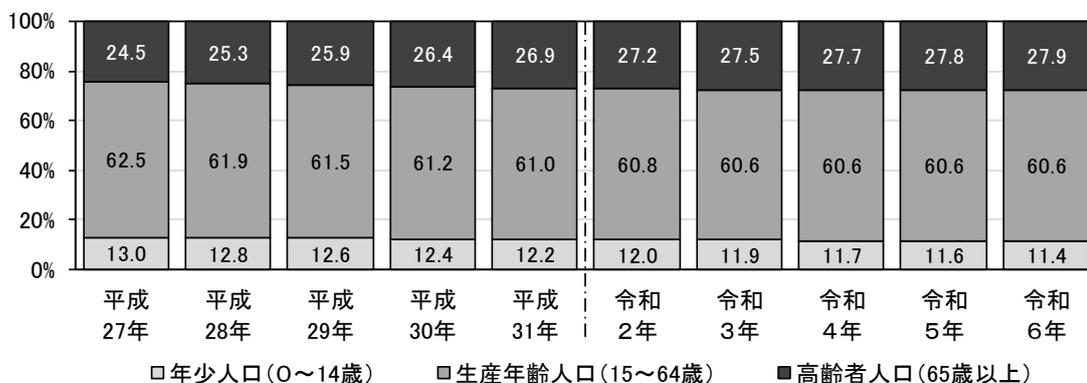
本市の総人口は、ゆるやかな増加傾向で推移し、平成31年で228,519人と、平成27年の227,897人と比べて622人の増加となっています。計画期間である令和2年からは減少に転じ、令和6年には227,287人になることが予測されます。

年齢3区分別の人口は、年少人口（0～14歳）及び生産年齢人口（15～64歳）は減少する一方、高齢者人口（65歳以上）は増加し続けると予測されます。

【総人口の推移と推計】



【年齢3区分別人口構成の推計】

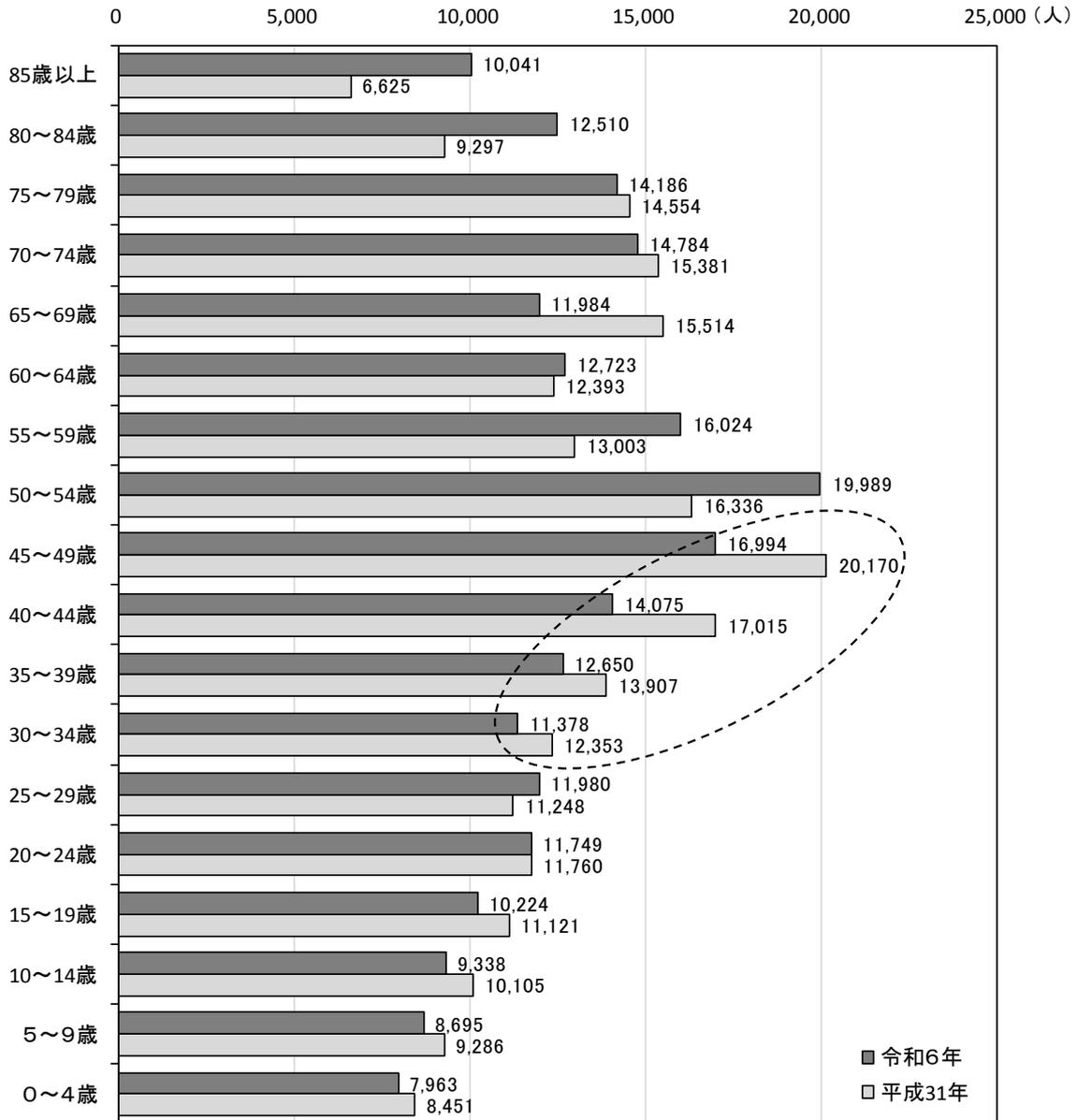


資料：埼玉県町（丁）字別人口調査（各年1月1日現在）
令和2年以降はコーホート変化率法による推計値

2. 5歳階級別の人口構成

本市の5歳階級別の人口構成をみると、平成31年から令和6年にかけて、30歳から49歳の各年齢層で人口の大幅な減少が予測されます。

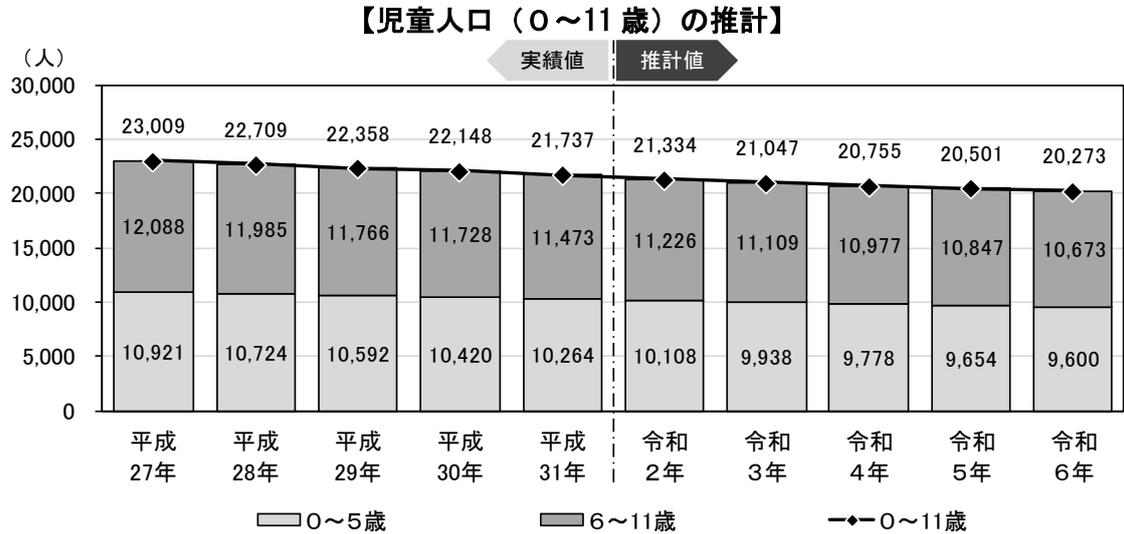
【5歳階級別の人口構成の推移】



資料：埼玉県町（丁）字別人口調査（平成31年1月1日現在）
令和6年の推計値はコーホート変化率法による推計値

3. 児童人口の推計

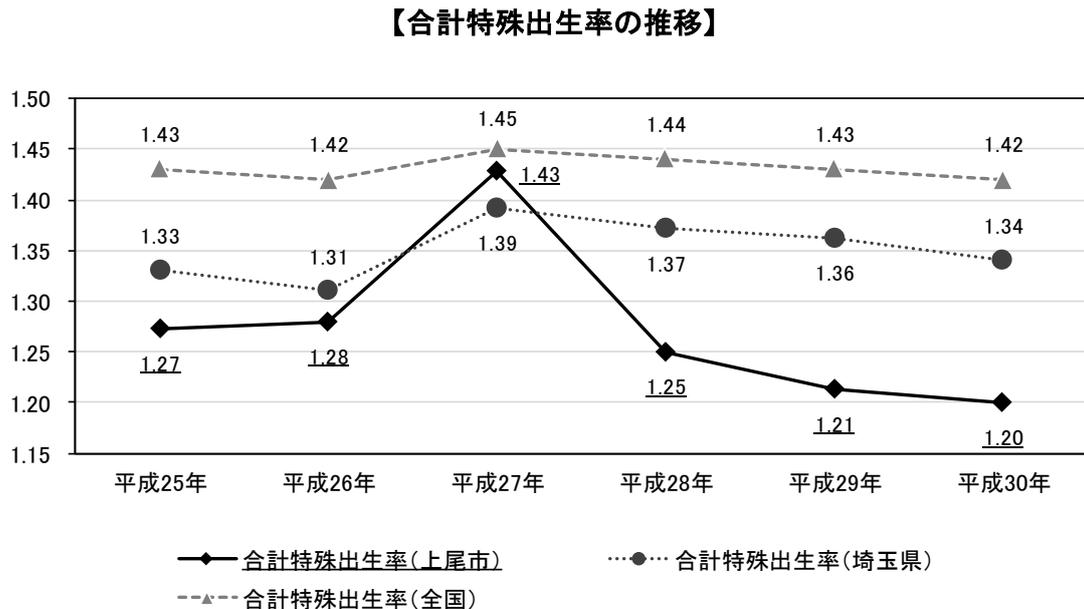
本市の0～11歳の児童人口は、令和2年から令和6年にかけて、減少傾向で推移し、令和6年で20,273人と、平成31年の21,737人と比べて1,464人の減少が予測されます。



資料：埼玉県町（丁）字別人口調査（各年1月1日現在）
令和2年以降はコーホート変化率法による推計値

4. 合計特殊出生率の推移

本市の合計特殊出生率は、平成27年を除いて国や県の平均を下回っており、その平成27年以降は、減少傾向で推移し、平成30年には1.20となっています。



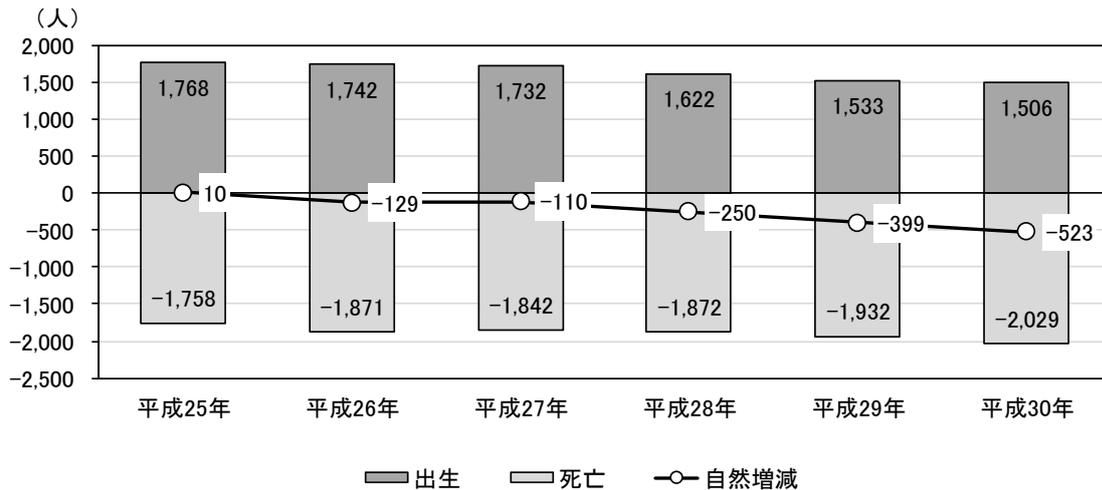
資料：人口動態総覧、埼玉県保健統計年報

5. 人口動態の推移

(1) 自然動態の推移

自然動態（出生・死亡による人口動態）は、平成26年以降マイナスで推移しており、平成30年は523人のマイナスとなっています。

【出生数及び死亡数の推移】

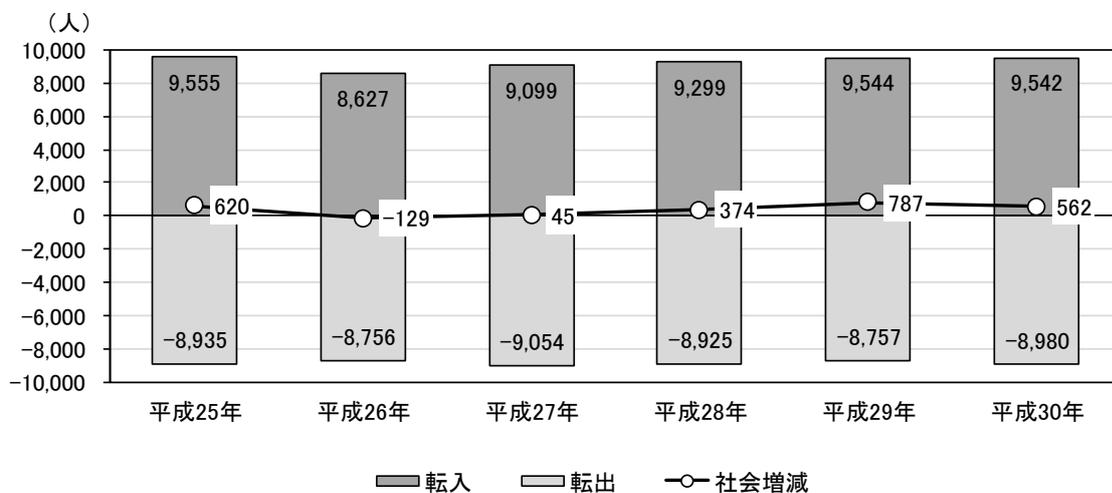


資料：統計あげお

(2) 社会動態の推移

社会動態（転入・転出による人口動態）は、平成27年以降プラスで推移しており、平成30年は562人のプラスとなっています。

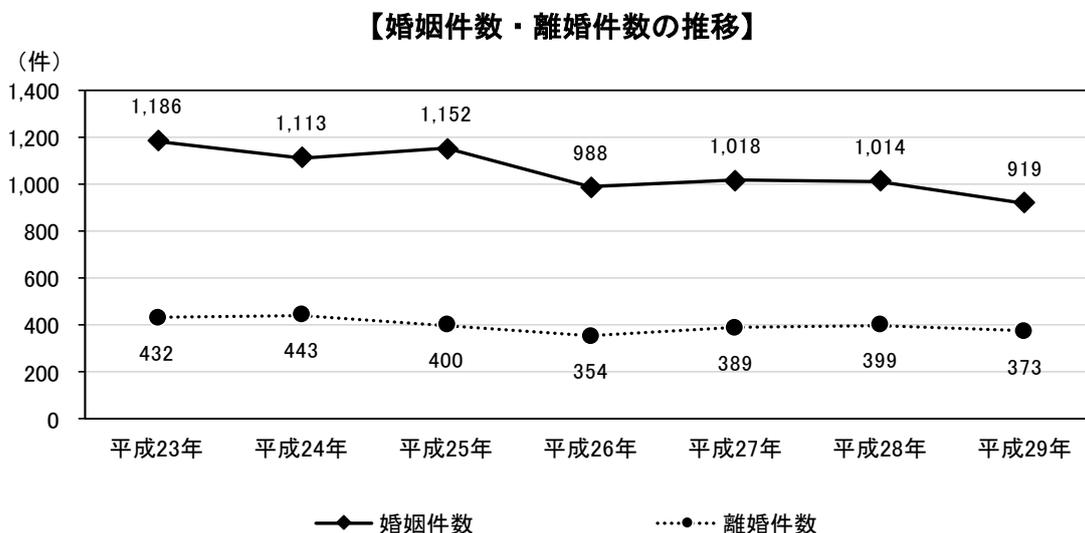
【転入者数及び転出者数の推移】



資料：統計あげお

6. 婚姻件数・離婚件数の推移

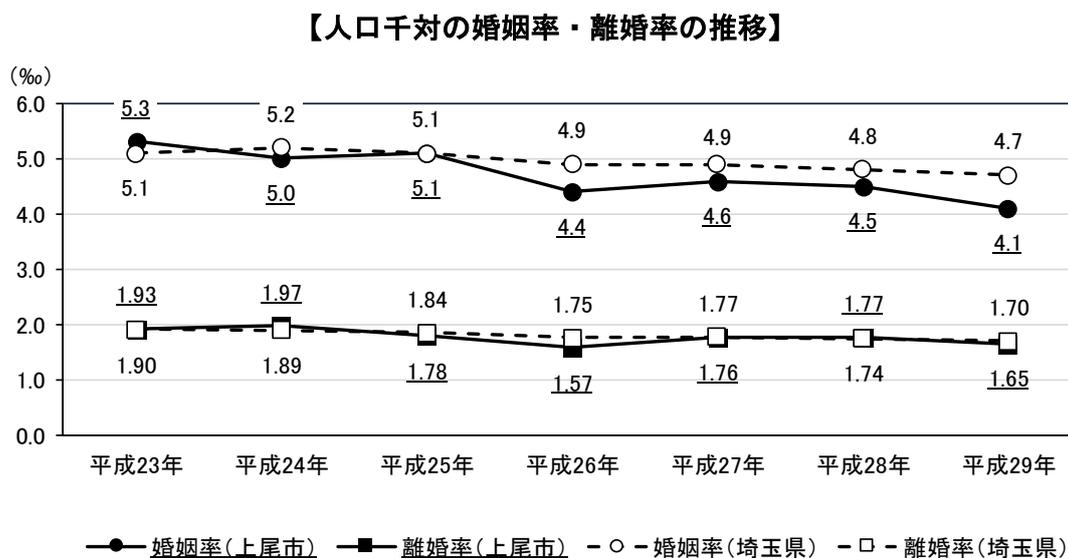
本市の婚姻件数は、増減を繰り返しながらも減少傾向にあり、平成29年で919件と平成23年の1,186件と比べて267件の減少となっています。離婚件数は、おおむね横ばいで推移し、平成29年で373件となっています。



資料：埼玉県保健統計年報

7. 婚姻率・離婚率の推移

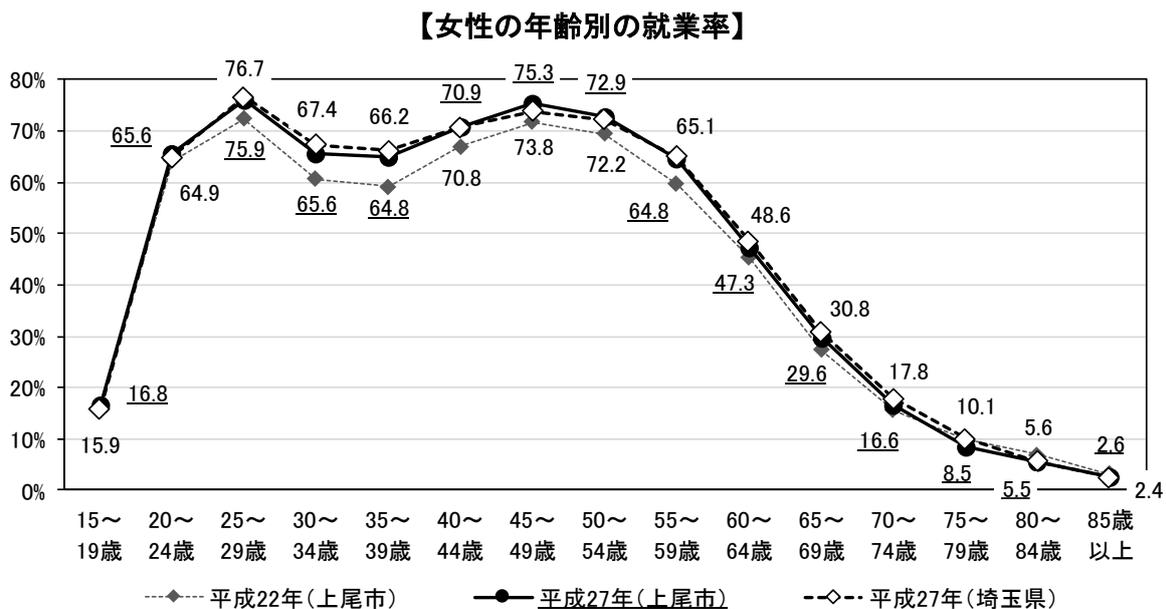
本市の婚姻率は、埼玉県を下回る数値で推移し、平成29年は4.1となっています。離婚率は、埼玉県とおおむね同等の数値で推移し、平成29年は1.65となっています。



資料：埼玉県保健統計年報

8. 女性の就労状況

本市の女性の就業率をみると、出産・子育てを迎える人が多くなる30歳代で一時的に減少し、40歳代で再び増加する、いわゆる「M字カーブ」は、平成22年から平成27年にかけて、M字カーブの底は上昇し、改善の傾向がみられるものの、依然として30歳代では出産・子育てにより就労を中断している状況がみられます。埼玉県と比較すると、ほぼ同様の傾向となっています。



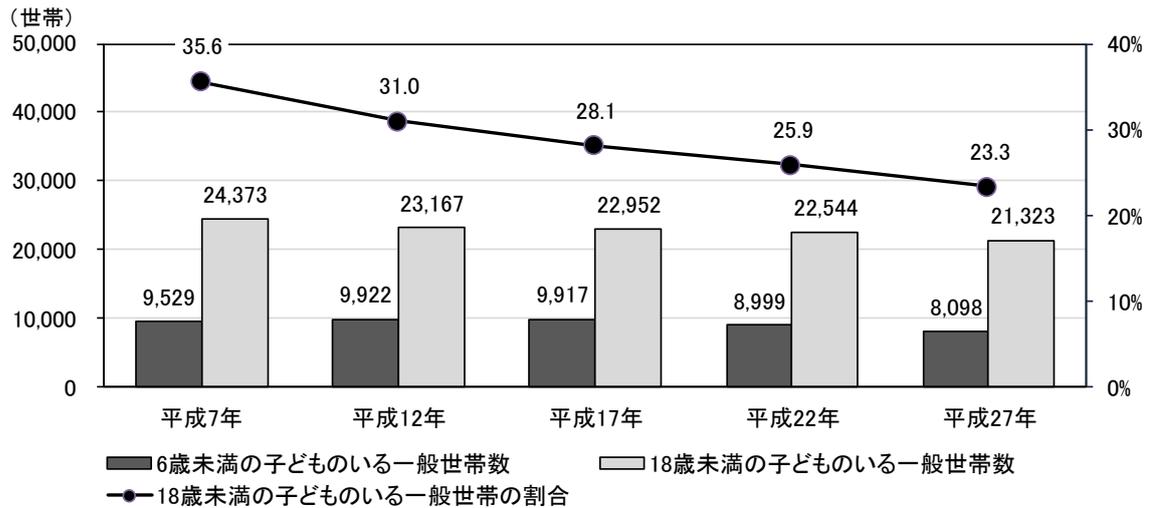
資料：国勢調査（数値は平成27年の上尾市と埼玉県のみ表示）

第2節 世帯の状況

1. 子どものいる世帯の状況

一般世帯に占める18歳未満の子どもがいる世帯の割合は、平成7年から平成27年にかけて12.3ポイント低下しています。

【子どものいる世帯の状況】



資料：国勢調査

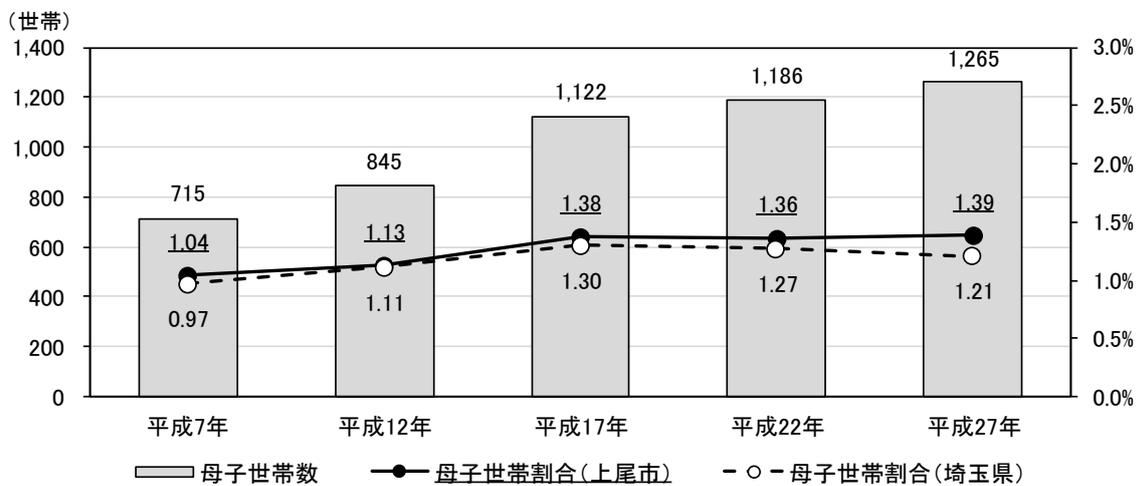
2. ひとり親世帯の状況

(1) 母子・父子世帯の推移

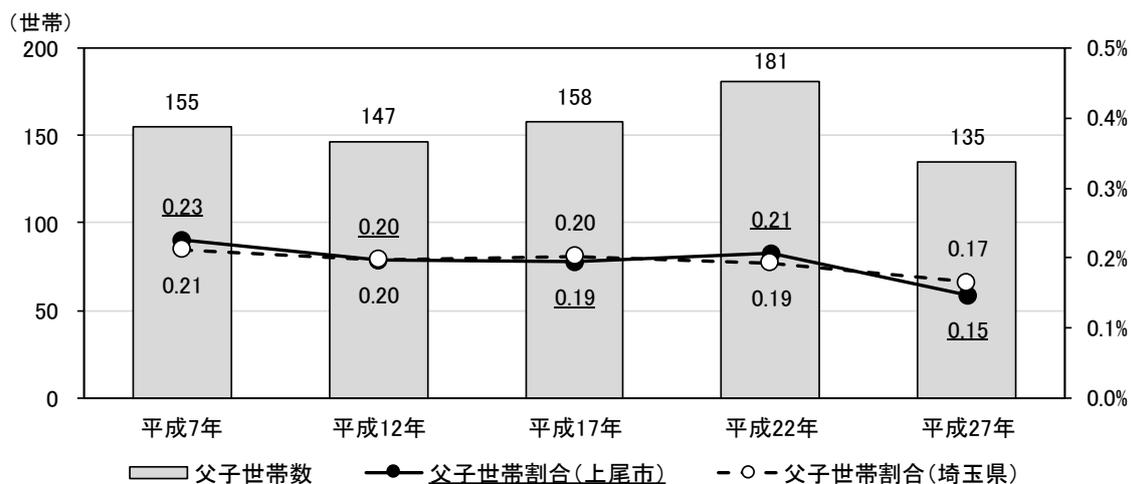
本市の母子世帯数は、平成7年から平成27年にかけて増加傾向で推移しており、平成27年で1,265世帯となっています。一般世帯数に対する母子世帯の割合は、平成27年で1.39%となっており、埼玉県を上回る割合となっています。

本市の父子世帯数は、平成22年から平成27年にかけては減少傾向で推移しており、平成27年で135世帯となっています。一般世帯数に対する父子世帯の割合は、平成27年で0.15%となっており、埼玉県を下回る割合となっています。

【母子世帯数の推移及び一般世帯数に対する母子世帯の割合】



【父子世帯数の推移及び一般世帯数に対する父子世帯の割合】



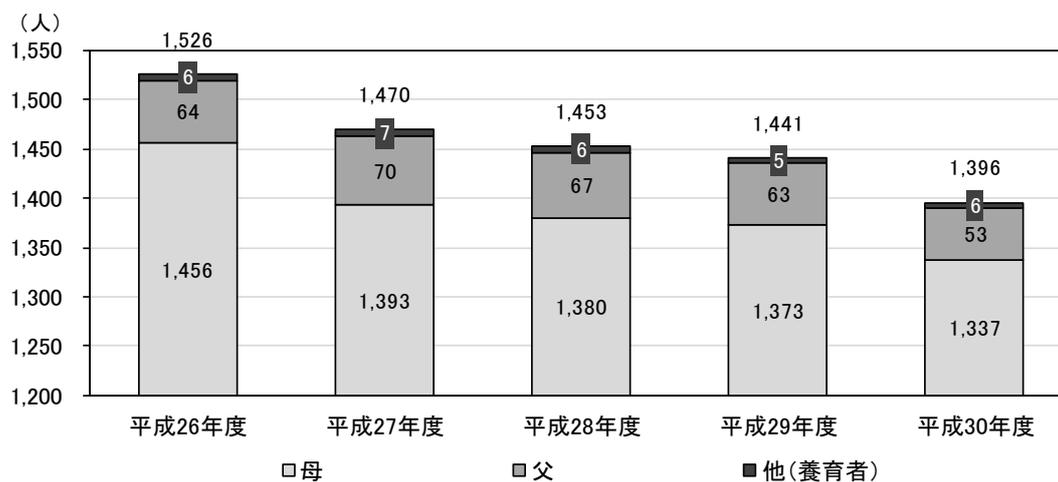
資料：国勢調査

※母子世帯及び父子世帯とは、核家族世帯のうち、未婚、死別又は離別の女親又は男親とその未婚の20歳未満の子どものみから成る世帯をいいます。

(2) 児童扶養手当受給者数の推移

本市の児童扶養手当受給者数は、平成26年度から平成30年度にかけて減少傾向で推移しており、平成30年度で1,396人と、平成26年度の1,526人と比べて130人の減少となっています。

【児童扶養手当受給者数の推移】



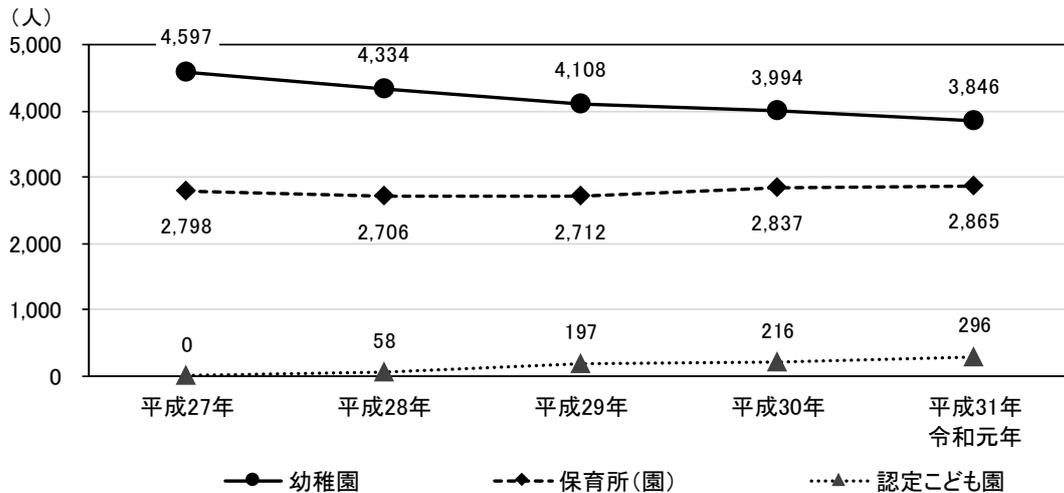
資料：上尾市（各年3月末日現在）

第3節 幼稚園・保育所（園）・認定こども園等の状況

1. 幼稚園・保育所（園）・認定こども園の児童数の推移

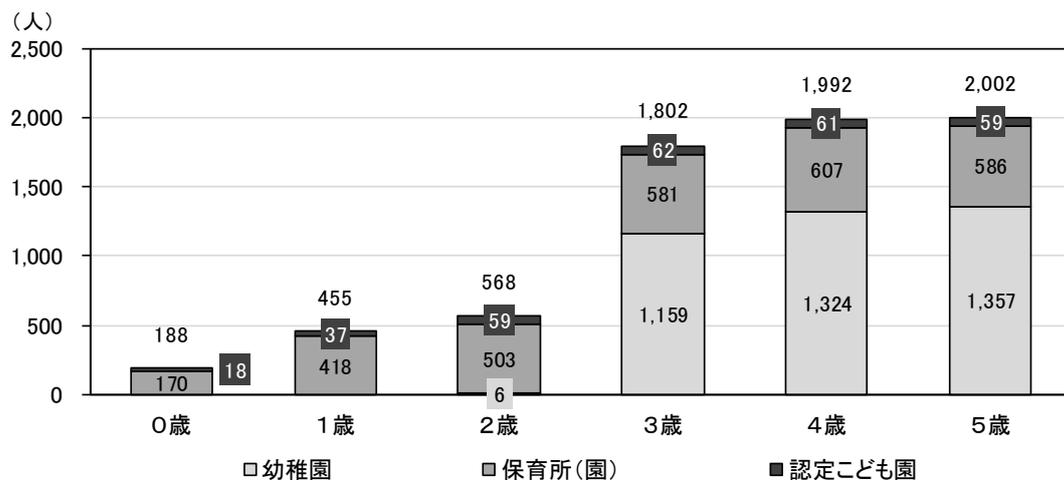
平成31年4月現在、市内には、幼稚園が18園、保育所（園）が36園、認定こども園が4園あり、約7,000人の児童が在籍しています。幼稚園における児童数は減少傾向で推移していますが、児童人口の減少や幼稚園の認定こども園への移行、女性就業率の上昇に伴う保育ニーズの増加等が影響しています。

【幼稚園・保育所（園）・認定こども園の児童数の推移（市外からの受入も含む）】



資料：保育課（各年4月1日現在）、学校基本調査（各年5月1日現在）

【幼稚園・保育所（園）・認定こども園に通う年齢別児童数（平成31年・令和元年）】

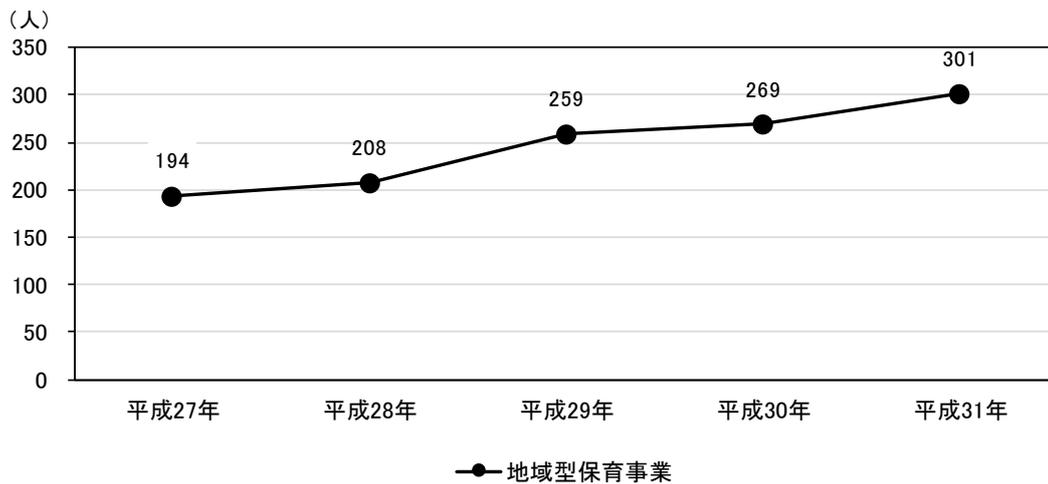


資料：保育課（平成31年4月1日現在）、学校基本調査（令和元年5月1日現在）

2. 地域型保育事業を利用している児童数の推移

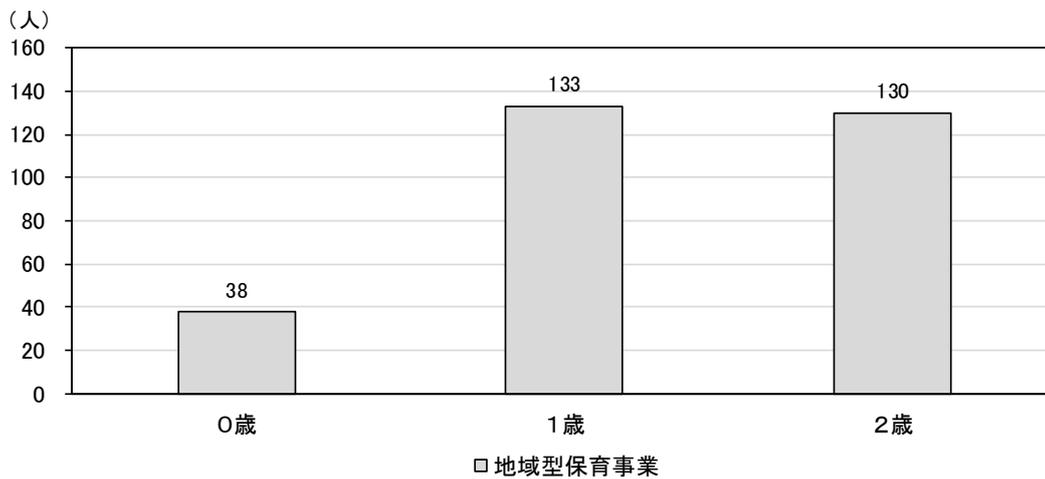
地域型保育事業を利用している児童数は、平成 27 年から平成 31 年にかけて増加傾向で推移しており、平成 31 年4月現在で 301 人と、平成 27 年の 194 人から 107 人の増加となっています。

【地域型保育事業を利用している児童数の推移】



資料：保育課（各年 4 月 1 日現在）

【地域型保育事業を利用している年齢別児童数（平成 31 年）】



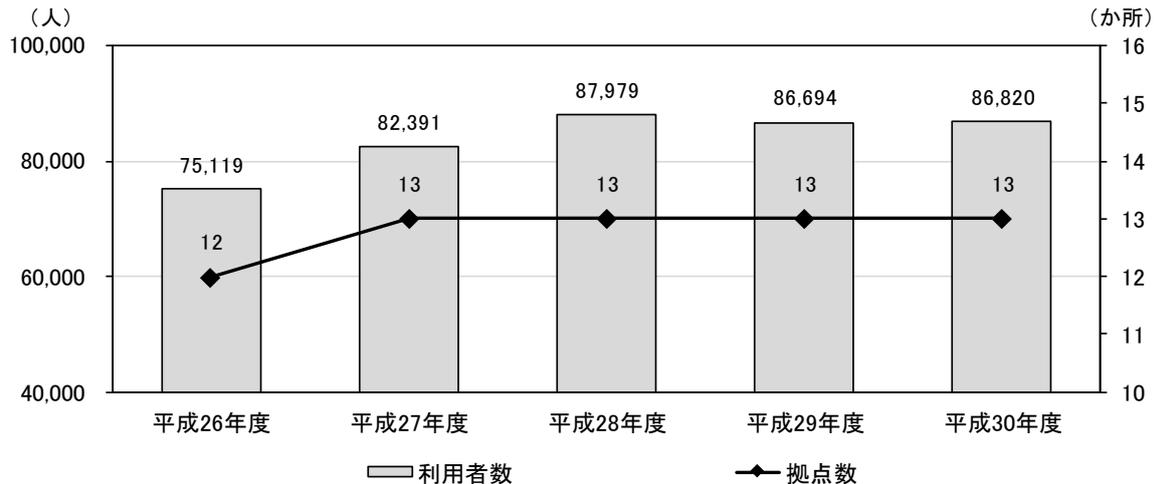
資料：保育課（平成 31 年 4 月 1 日現在）

第4節 主な子育て支援サービスの状況

1. 地域子育て支援拠点事業

平成31年4月現在、上尾市子育て支援センターをはじめ、市内の保育所（園）や認定こども園など13か所に地域子育て支援拠点が設置されており、子育てに関する講座やイベント、育児相談を行っています。

【地域子育て支援拠点事業の利用状況】

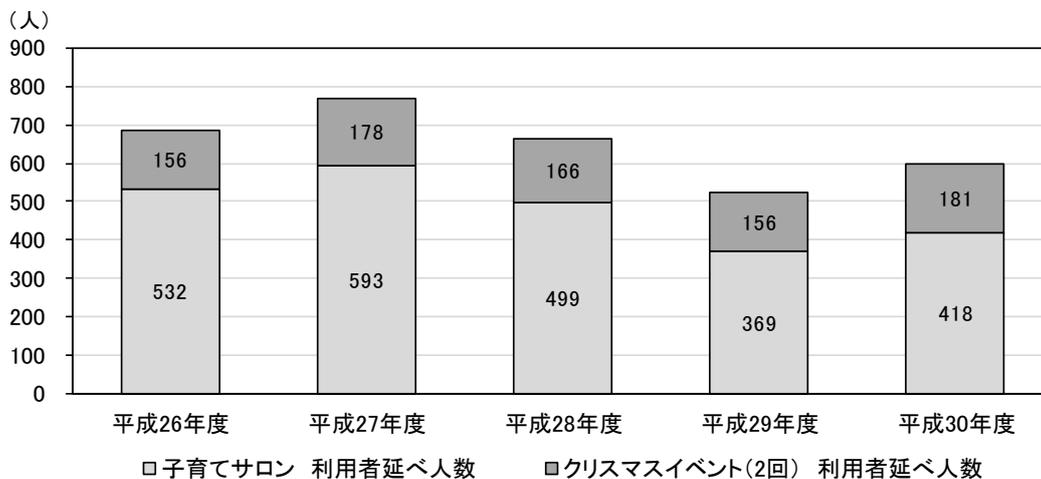


資料：子ども支援課

2. 子育てサロン

平成31年4月現在、大石公民館及び文化センターで、乳幼児と保護者の交流の場として主任児童委員による子育てサロンを行っています。また、クリスマスの時期に児童館2か所でクリスマスイベントを行っています。

【子育てサロンの利用状況】



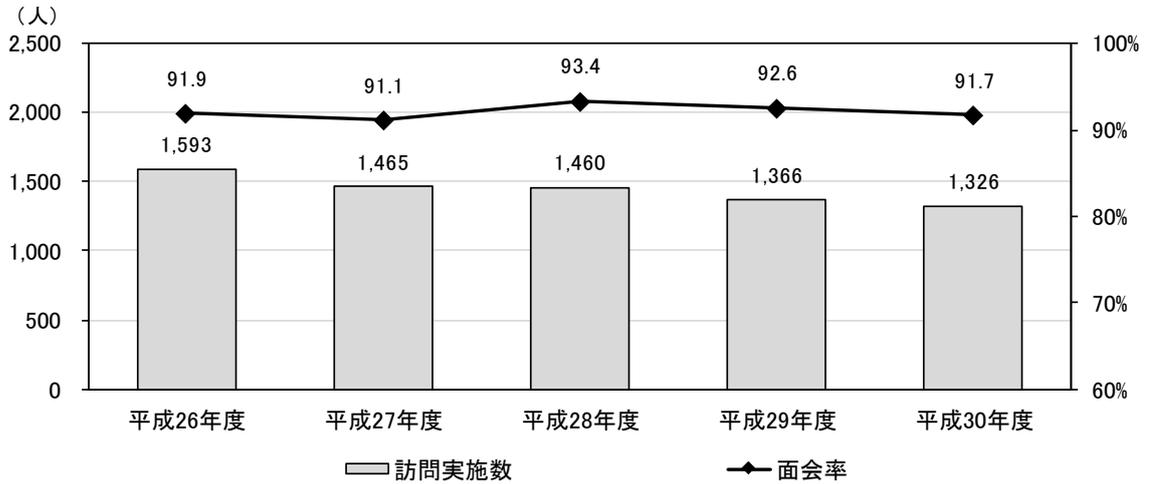
資料：子ども支援課

※クリスマスイベントは児童館との共催事業です。

3. 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）

市内のすべての乳児のいる家庭を対象として、乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）を実施しています。育児に関する様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供を行うとともに、家庭と地域社会をつなぐ最初の機会を提供しています。

【乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）の利用状況】

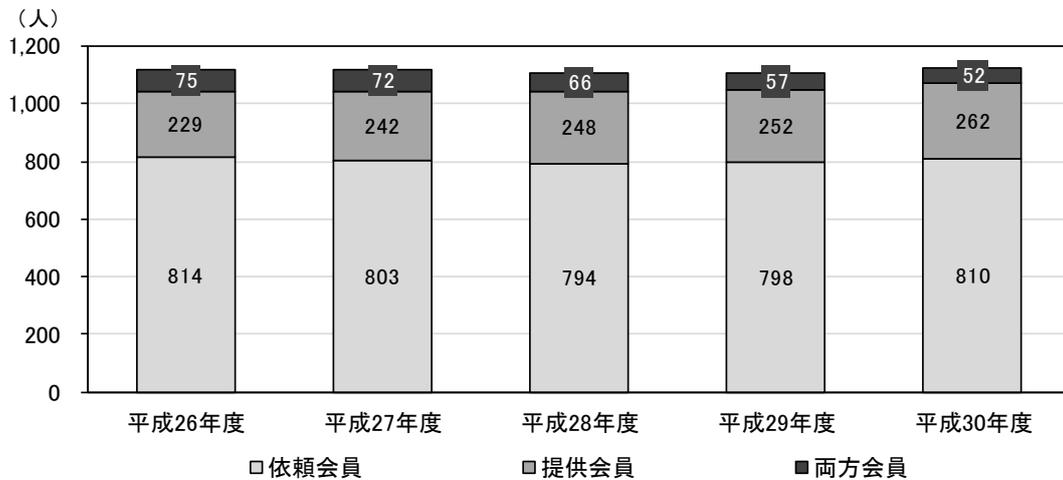


資料：健康増進課

4. ファミリー・サポート・センター事業

子育ての援助を行いたい人（提供会員）と援助を受けたい人（依頼会員）を会員とした組織で、0歳から小学校6年生までを対象に会員間の相互援助を行っています。会員数は年々増加していますが、依頼会員に対して提供会員が少ない状況にあります。

【ファミリー・サポート・センター事業の利用状況】

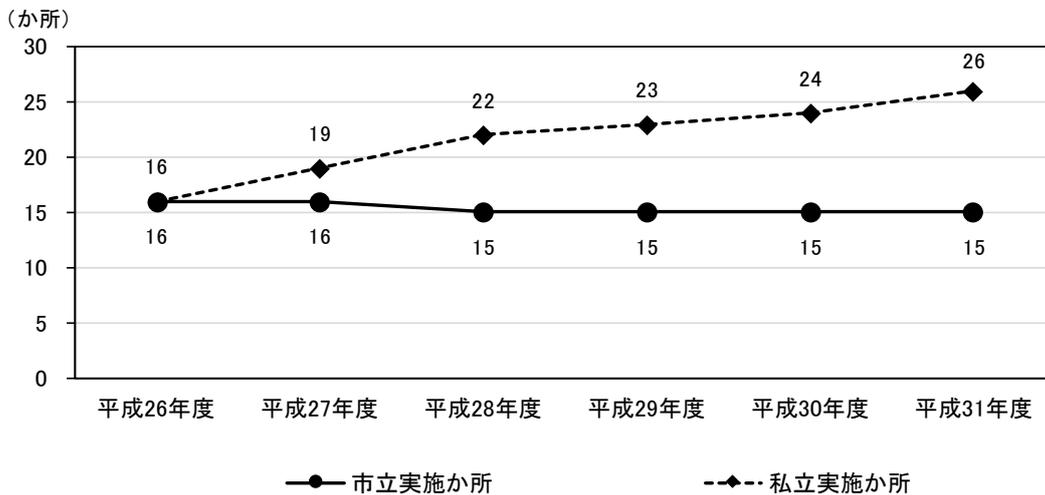


資料：子ども支援課、上尾市社会福祉協議会

5. 延長保育事業（時間外保育事業）

保護者の就労形態の多様化及び通勤時間の増加等に対応し、平成31年4月現在、市立保育所15か所と私立保育園、認定こども園26か所の41か所で延長保育を実施しています。

【延長保育事業（時間外保育事業）の実施状況】

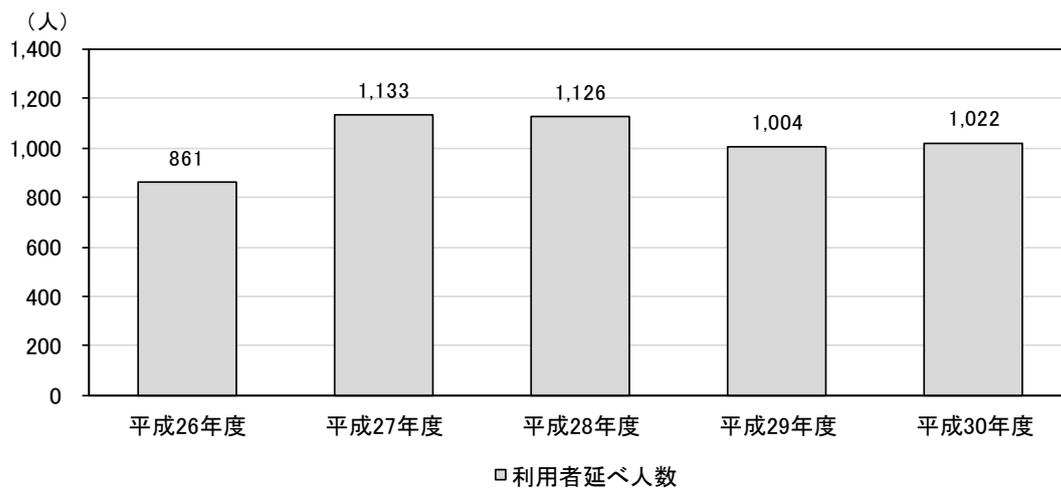


資料：保育課

6. 病児・病後児保育事業

市内の病児・病後児保育は、平成31年4月現在、病院併設で2か所、保育園2か所で開催し、利用者（延べ人数）は1,000人前後で推移しています。

【病児・病後児保育事業の利用状況】

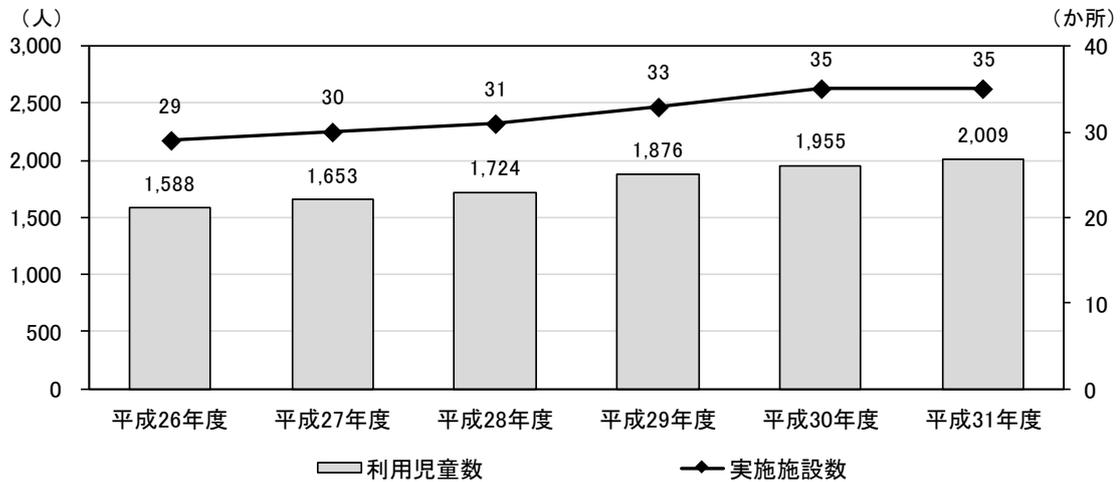


資料：保育課

7. 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）

平成31年4月現在、市内には、35か所（41クラス）の放課後児童クラブ（学童保育所）があり、利用児童数は2,000人を超えて増加傾向にあります。

【放課後児童クラブ（学童保育所）の利用状況】

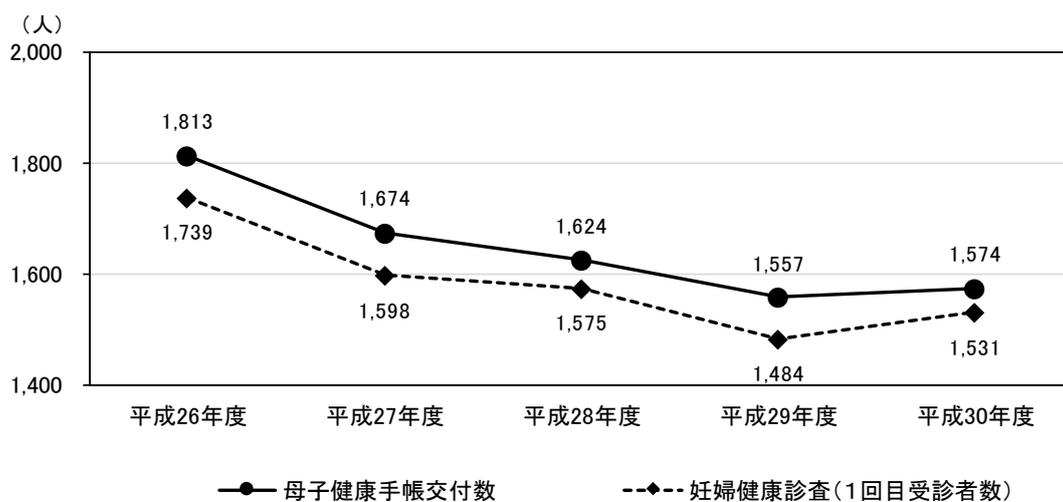


資料：青少年課

8. 妊娠中からの支援（母子健康手帳の交付、妊婦健康診査等）

妊娠中からの支援として、各種母子保健事業を実施しており、母子健康手帳の交付数、妊婦健康診査（1回目受診者数）ともに平成29年度までは減少傾向で推移していましたが、平成30度は微増となっています。

【妊娠中からの支援】



資料：健康増進課

9. 児童館

市内には2か所の児童館（アッピーランド、こどもの城）があり、幼児から中・高校生まで幅広く利用しています。

【児童館アッピーランドの利用状況】

年度	入館者数（子ども）				
	合計	乳幼児	小学生	中学生	高校生
平成 26 年度	65,111	37,090	22,921	3,769	1,331
平成 27 年度	65,994	36,467	23,378	5,281	868
平成 28 年度	66,560	35,785	24,659	5,247	869
平成 29 年度	70,233	38,143	25,231	4,919	1,940
平成 30 年度	71,707	38,758	24,662	5,832	2,455

資料：児童館アッピーランド

【児童館こどもの城の利用状況】

年度	入館者数（子ども）				
	合計	乳幼児	小学生	中学生	高校生
平成 26 年度	115,970	83,550	29,780	1,938	702
平成 27 年度	115,997	81,522	32,002	2,129	344
平成 28 年度	120,263	83,950	33,982	2,006	325
平成 29 年度	109,703	75,579	32,081	1,755	288
平成 30 年度	112,817	79,487	31,531	1,598	201

資料：児童館こどもの城

第5節 アンケート調査結果の概要

1. 調査の概要

(1) 調査の目的

「第2期上尾市子ども・子育て支援事業計画」策定の基礎資料として、市民の子育て支援等に関する生活実態や、教育・保育や子育て支援に関するニーズを把握し、子育て関連施策の改善及び展開、充実を図ることを目的に実施しました。

(2) 調査対象者

調査区分	調査対象者数	調査対象
①就学前児童	4,600人	市内在住の就学前児童を持つ保護者から無作為抽出
②就学児童	1,000人	市内在住の就学児童を持つ保護者から無作為抽出
③13～18歳の市民	600人	市内在住の13～18歳の市民から無作為抽出
④19～49歳の市民	1,000人	市内在住の19～49歳の市民から無作為抽出

(3) 実施概要

- 調査地域：上尾市全域
- 調査形式：アンケート調査
- 調査方法：郵送配布・郵送回収
- 調査期間：平成30年11月30日～平成30年12月21日
(平成31年1月10日までに市に到着した分を計上)

(4) 回収結果

調査区分	発送数	回収数	回収率
①就学前児童	4,600通	2,915通	63.4%
②就学児童	1,000通	624通	62.4%
③13～18歳の市民	600通	285通	47.5%
④19～49歳の市民	1,000通	375通	37.5%
合計	7,200通	4,199通	58.3%

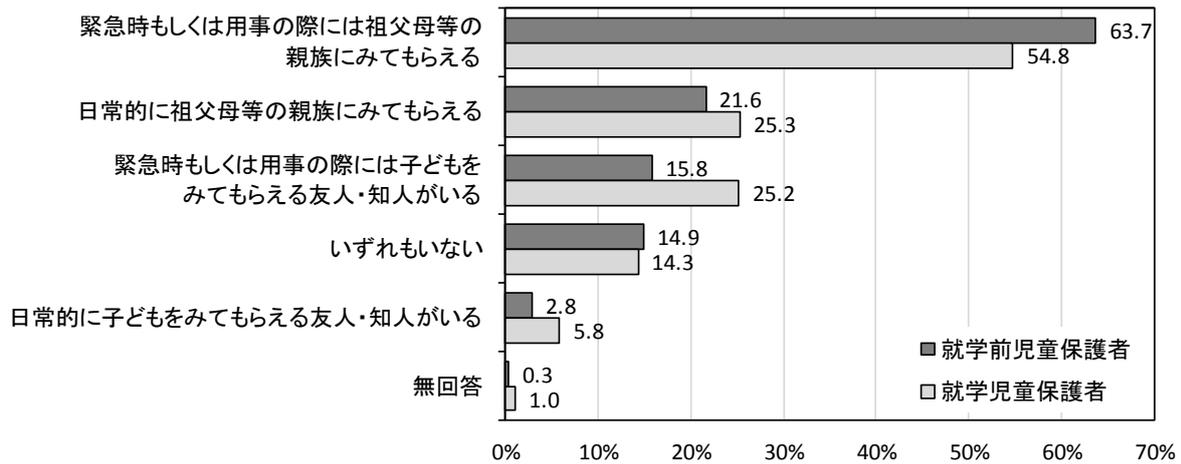
※調査結果の概要に記載のある「前回調査」とは、第1期計画策定の基礎調査として平成25年度に行った調査を指します。

※グラフ中の比率は小数点第2位以下を四捨五入しているため、比率の合計が100.0%とならない場合があります。

2. 調査結果の概要

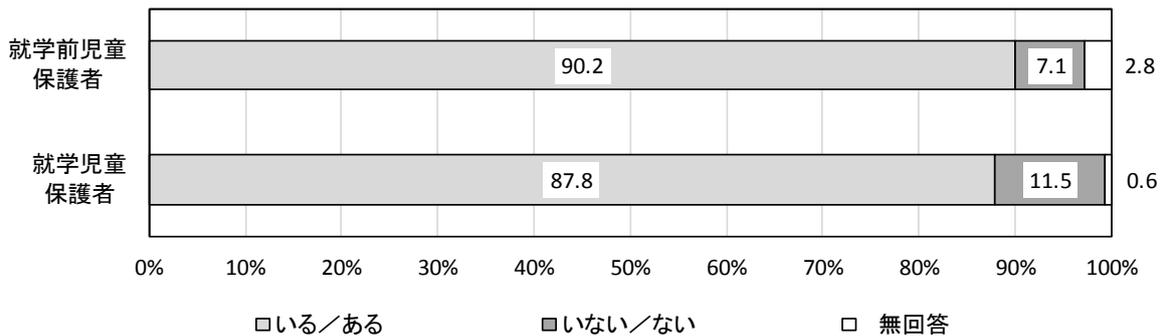
(1) 子どもをみてもらえる人の有無

子どもをみてもらえる人の有無は、就学前児童保護者、就学児童保護者ともに、「緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族にみてもらえる」が最も多くなっています。また、「いずれもない」という回答が1割以上となっています。



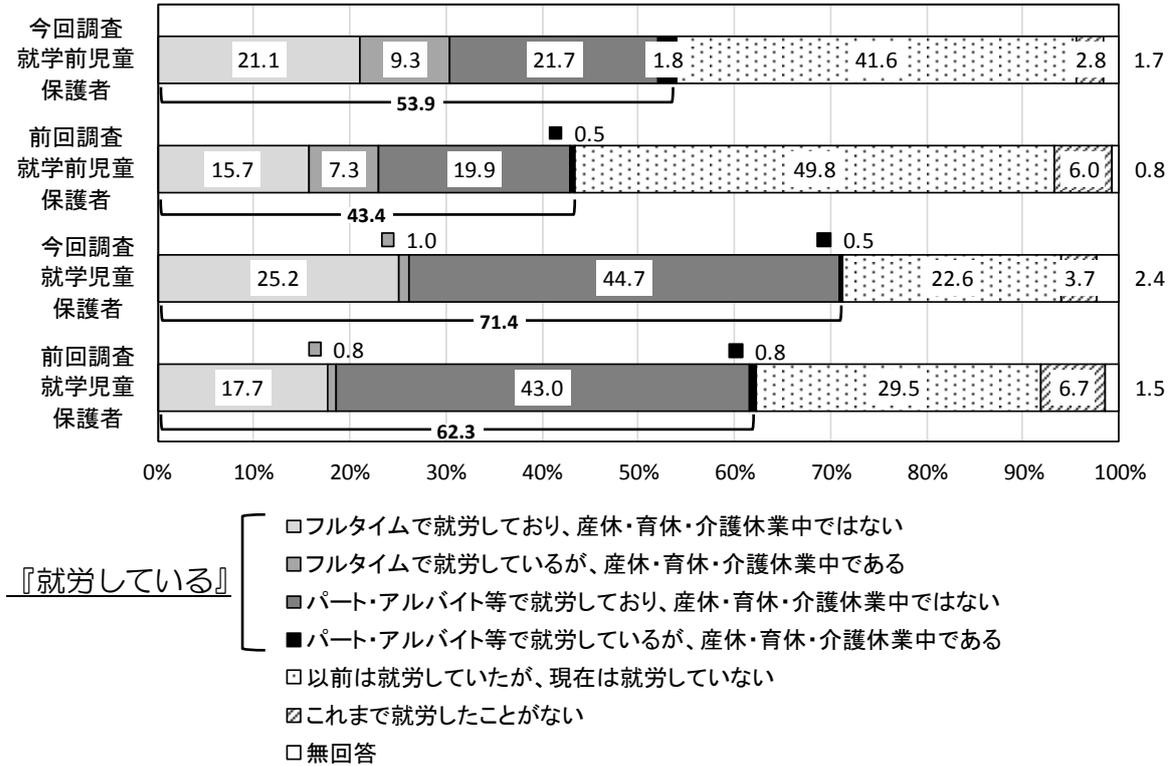
(2) 相談できる人、場所の有無

相談相手の有無については、「いる／ある」が多くを占める一方で、少数ではあるものの「いない／ない」という方がおり、就学児童保護者のほうが4.4ポイント上回っています。



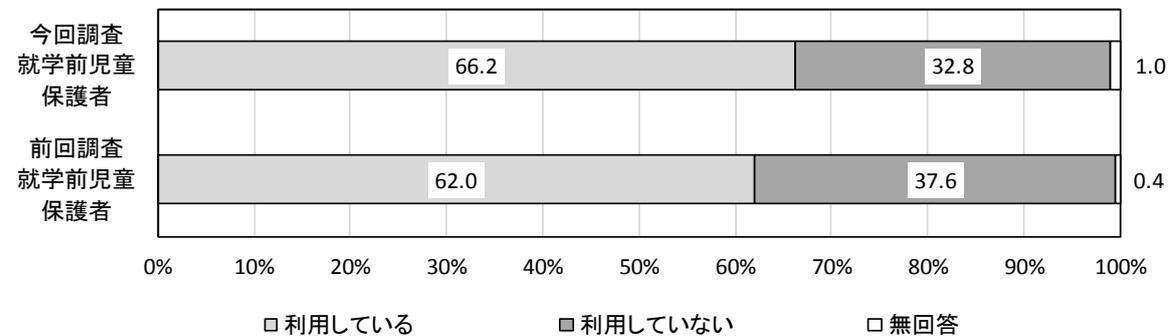
(3) 母親の就労状況

母親の就労状況について、産休・育休・介護休業中に関わらず、フルタイムやパート・アルバイト等で『就労している』と回答した割合の合計を前回調査と比較すると、就学前児童保護者で 10.5 ポイント、就学児童保護者で 9.1 ポイント増加しており、就学前児童保護者、就学児童保護者ともに就労している母親が増加している状況がうかがえます。



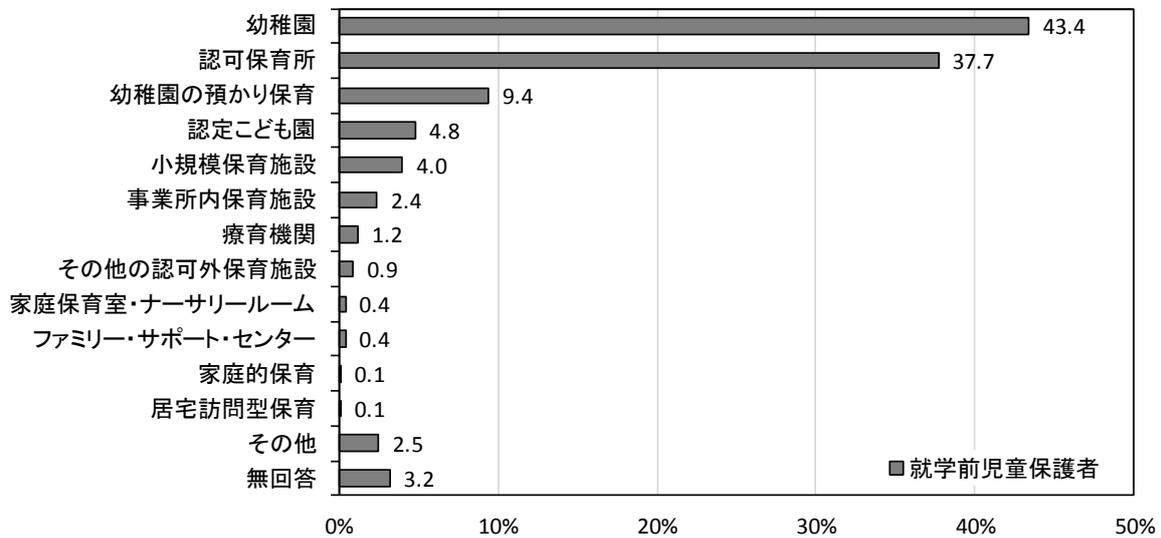
(4) 定期的な教育・保育事業の利用状況

定期的な教育・保育事業の利用状況については、「利用している」と回答した割合は、今回調査では 66.2%と、前回調査より 4.2 ポイント増加しており、女性就業率の上昇による共働き世帯の増加が影響していると考えられます。



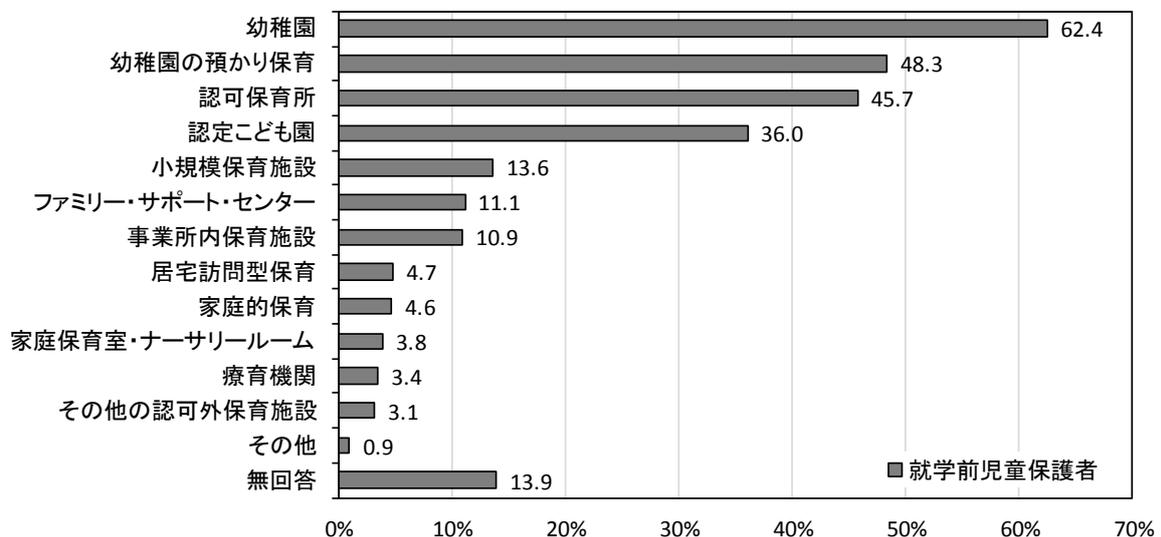
(5) 平日に定期的に利用している教育・保育事業

平日に定期的に利用している教育・保育事業については、「幼稚園」が4割以上で最も多く、次いで「認可保育所」が3割以上となっています。



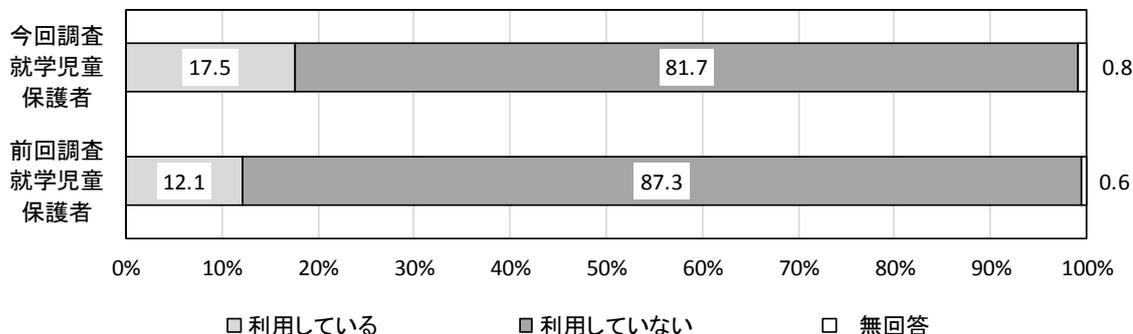
(6) 平日に定期的に利用したい教育・保育事業

平日に定期的に利用したい教育・保育事業については、「幼稚園」が6割以上で最も多く、次いで「幼稚園の預かり保育」、「認可保育所」が4割以上、「認定こども園」が3割以上となっています。



(7) 放課後児童クラブ（学童保育所）の利用

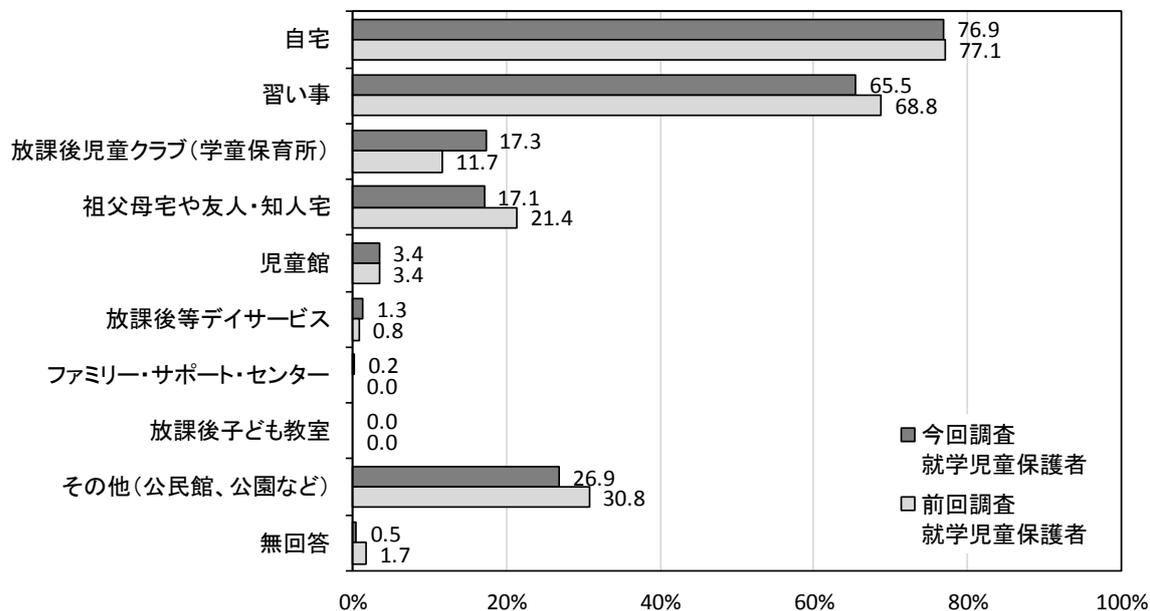
放課後児童クラブ（学童保育所）の利用状況について、「利用している」と回答した割合は、今回調査では17.5%と、前回調査より5.4ポイント増加しています。



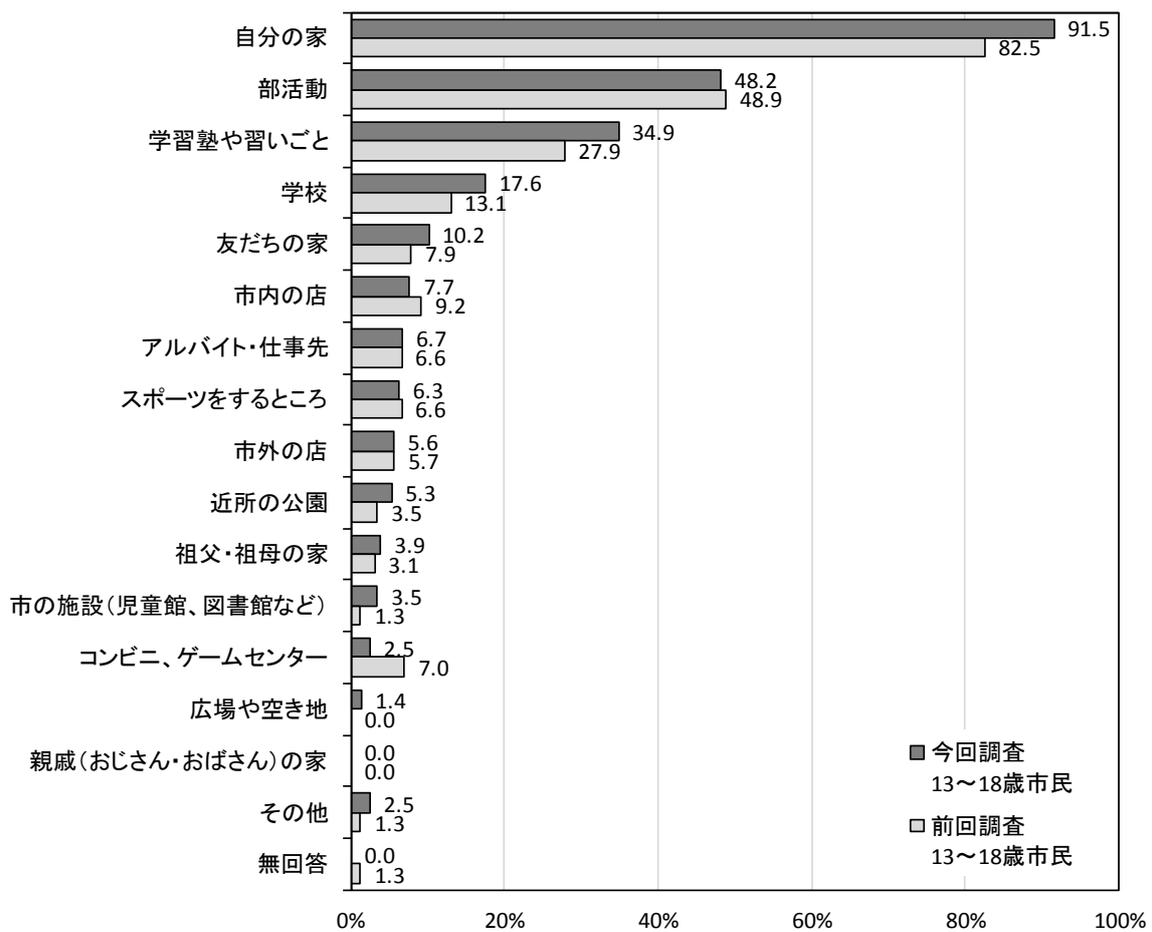
(8) 放課後の過ごし方

就学児童の放課後の過ごし方について、就学児童保護者では、「自宅」が7割以上で最も多く、次いで「習い事」が6割以上となっています。13～18歳市民では、「自分の家」が9割以上で最も高く、次いで「部活動」が48.2%となっています。

■放課後の過ごし方について（就学児童保護者）

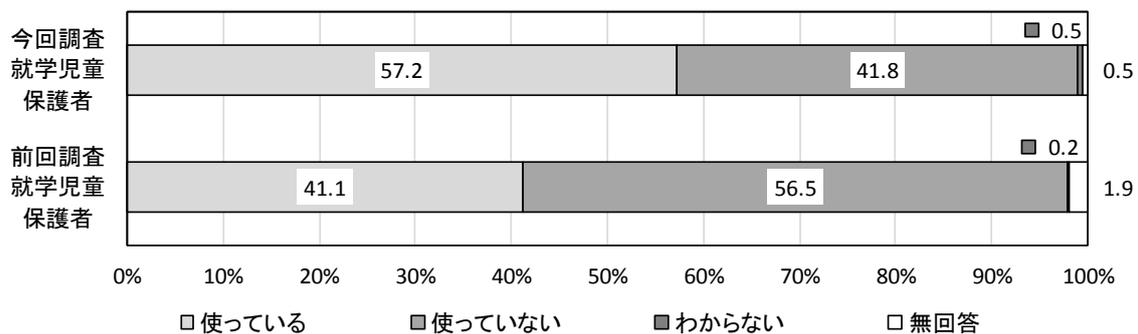


■放課後の過ごし方について（13～18歳市民）



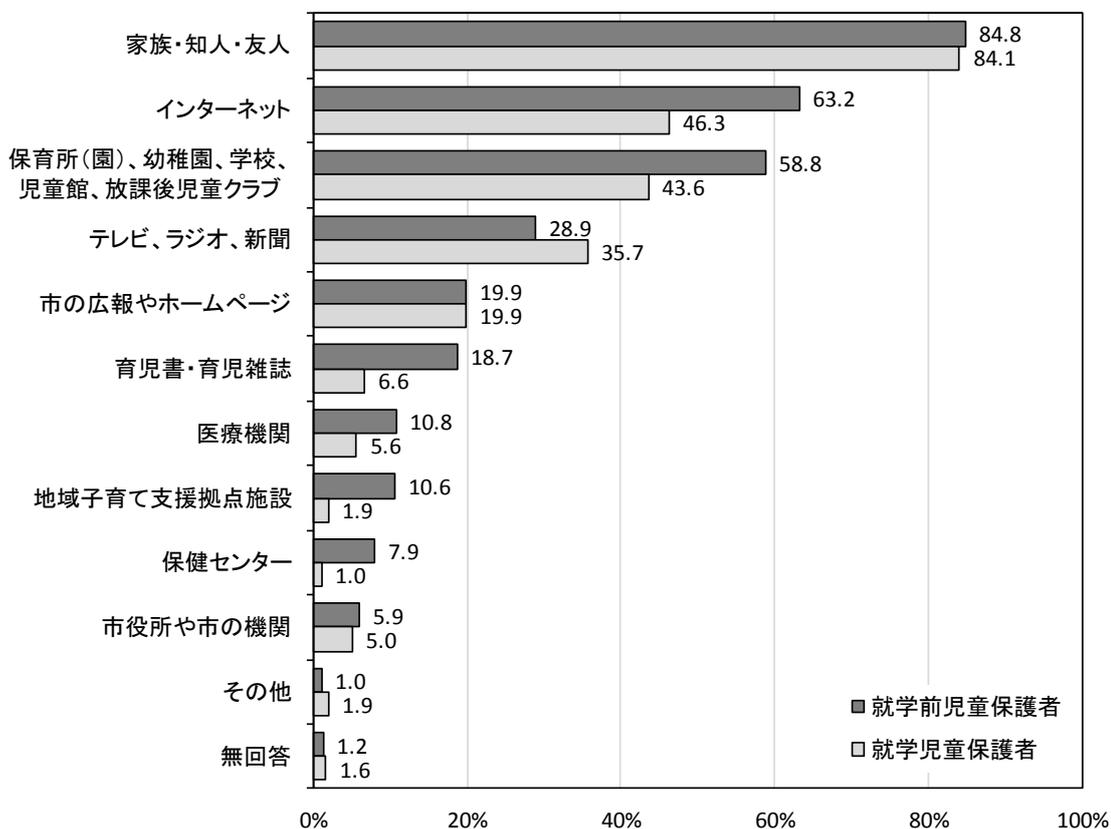
(9) インターネットの利用

就学児童が学校以外で携帯電話やパソコン等インターネットを使っている割合は、今回調査では57.2%と、前回調査より16.1ポイント増加しています。



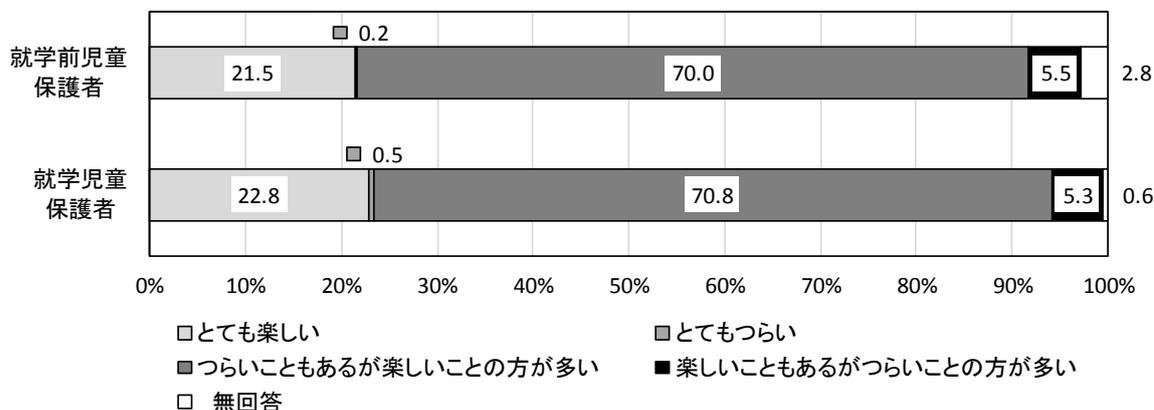
(10) 子育てに関する情報の入手先

子育てに関する情報の入手先については、就学前児童保護者、就学児童保護者ともに「家族・知人・友人」が8割以上と最も多く、次いで「インターネット」、「保育所（園）、幼稚園、学校、児童館、放課後児童クラブ」が就学前児童保護者で6割前後、就学児童で4割以上となっています。



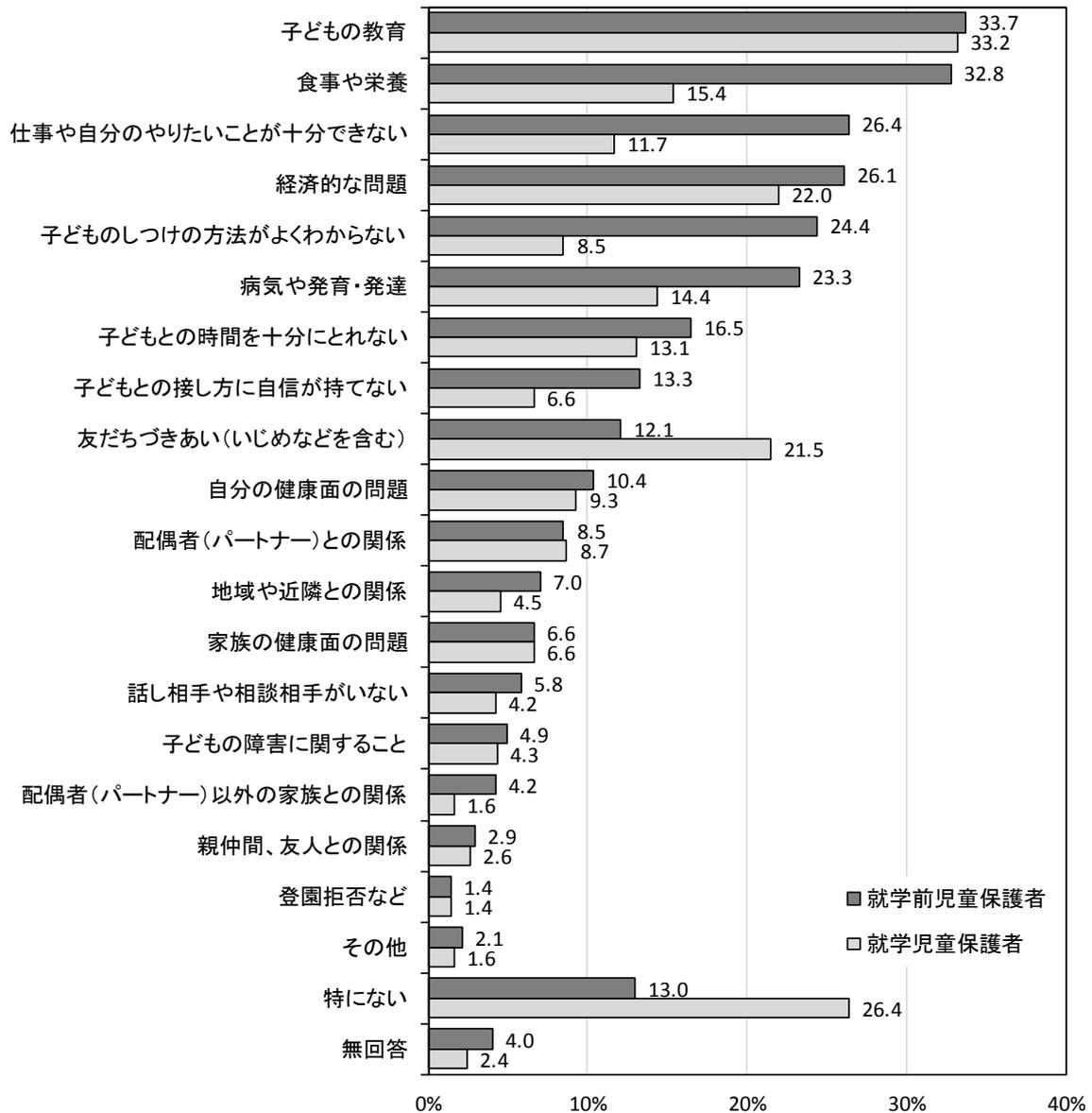
(11) 子育てについての感想

子育てについての感想は、就学前児童保護者、就学児童保護者ともに「つらいこともあるが楽しいことの方が多い」が約7割と、「とても楽しい」と合わせると9割以上となっています。



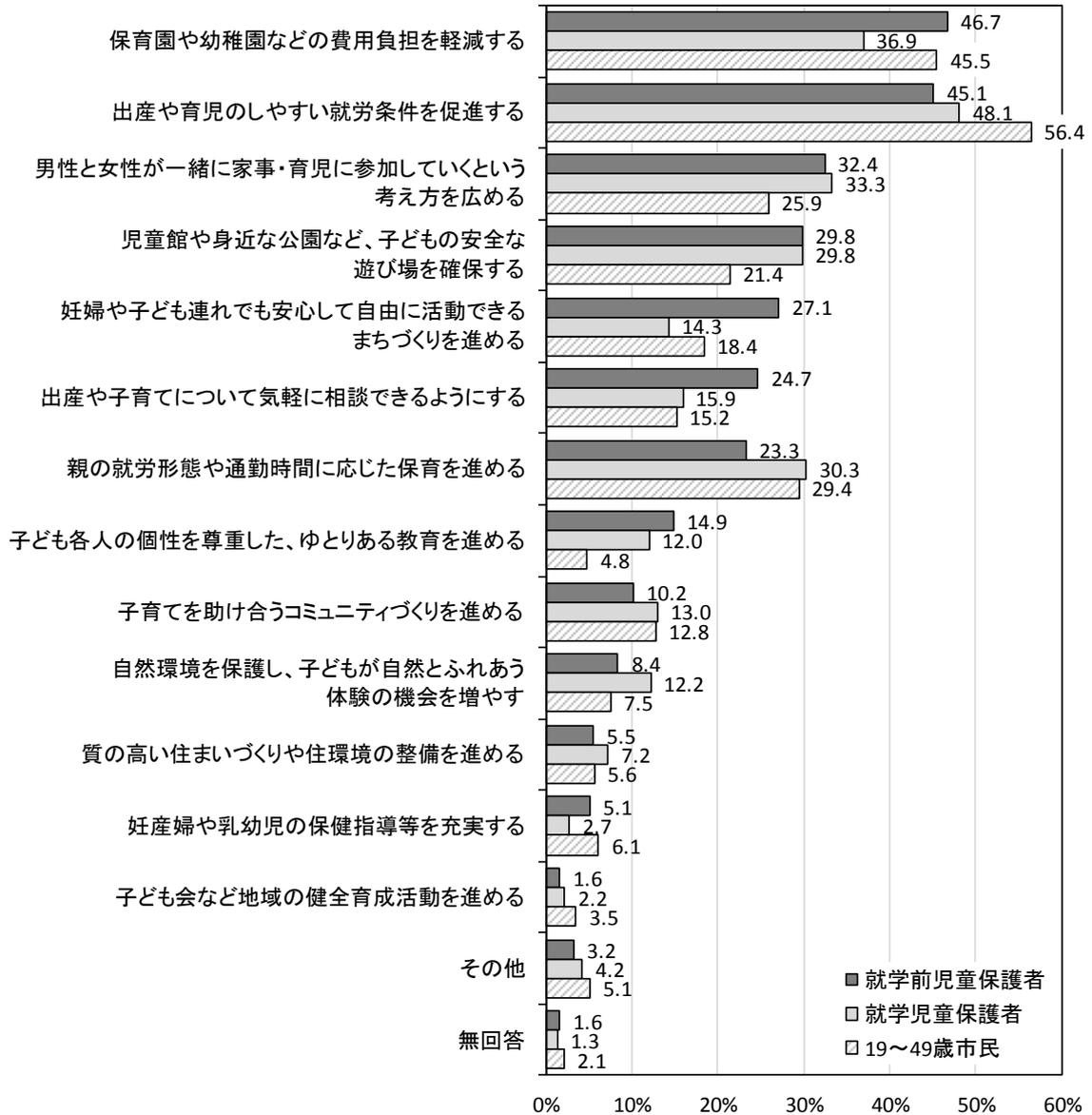
(12) 子育てについて悩んでいること

就学前児童保護者が子育てについて悩んでいることでは、「子どもの教育」、「食事や栄養」が3割以上となっています。就学児童保護者では、「子どもの教育」が3割以上で最も多く、「経済的な問題」、「友だちづきあい（いじめなどを含む）」が2割以上となっています。



(13) 子どもを健やかに産み育てるために必要と思われること

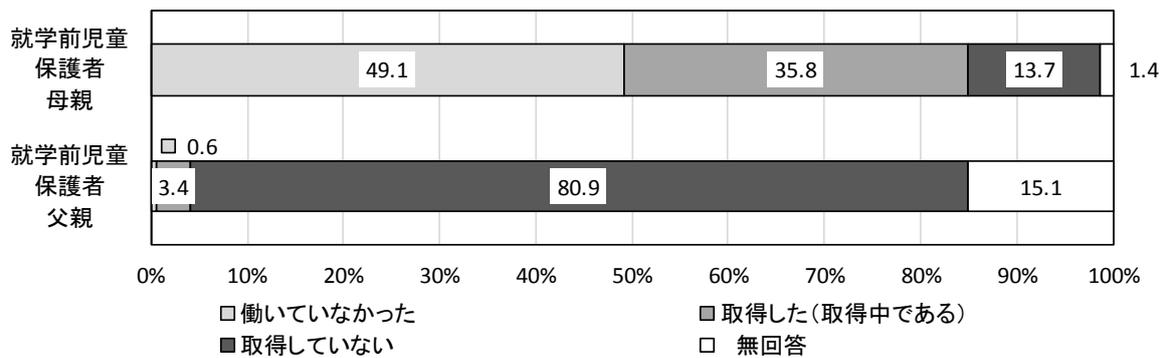
子どもを健やかに産み育てるために必要と思われることについては、就学前児童保護者では、「保育所や幼稚園などの費用負担を軽減する」が最も高く、就学児童保護者、19～49歳市民では「出産や育児のしやすい就労条件を促進する」が最も高くなっています。



(14) 育児休業の取得状況

就学前児童保護者の育児休業の取得状況については、母親は「働いていなかった」が49.1%で最も高く、次いで「取得した（取得中である）」が35.8%、「取得していない」が13.7%となっています。

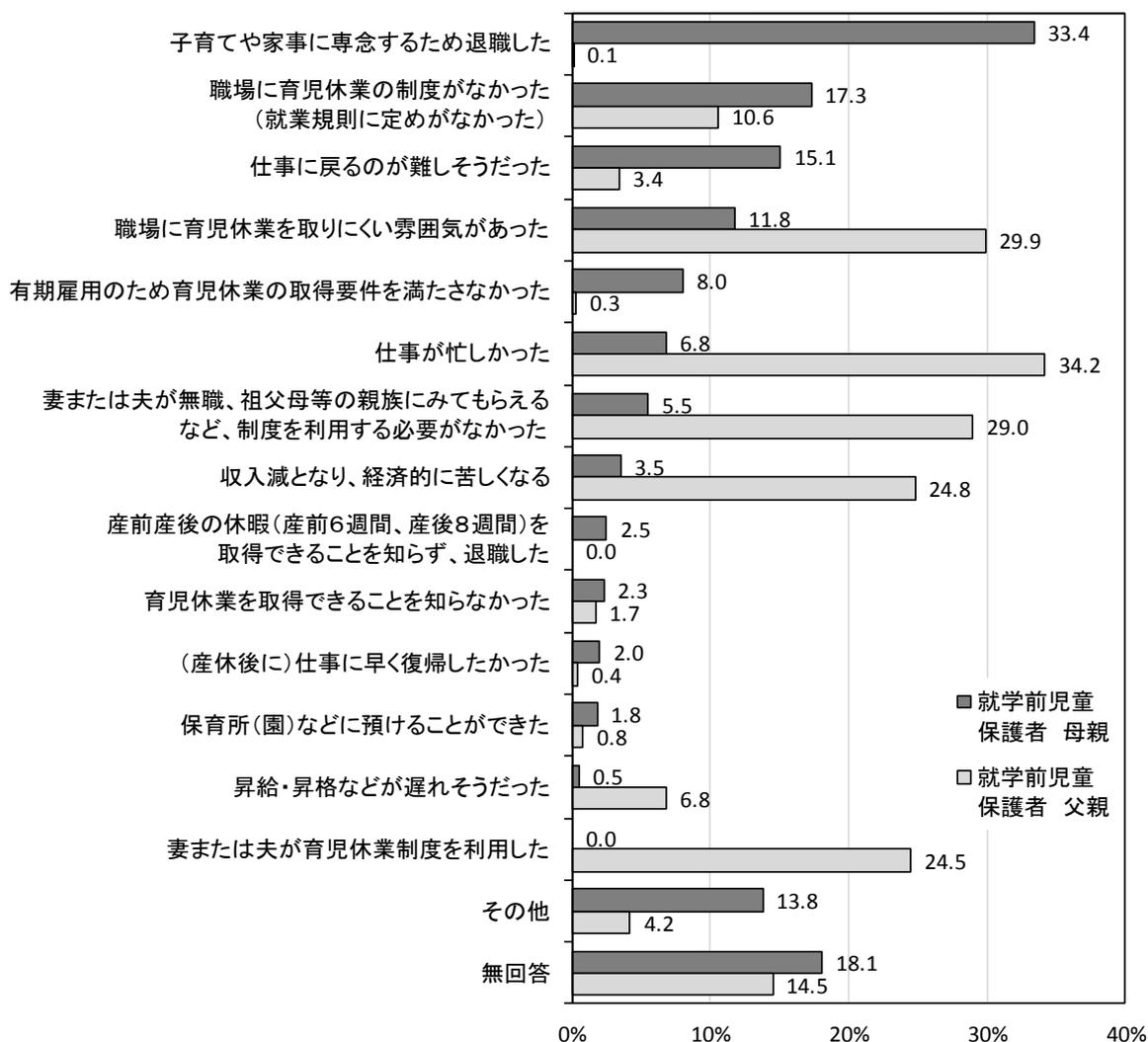
父親は「取得していない」が80.9%で最も高く、「取得した（取得中である）」という割合は3.4%となっています。



(15) 育児休業を取得していない理由

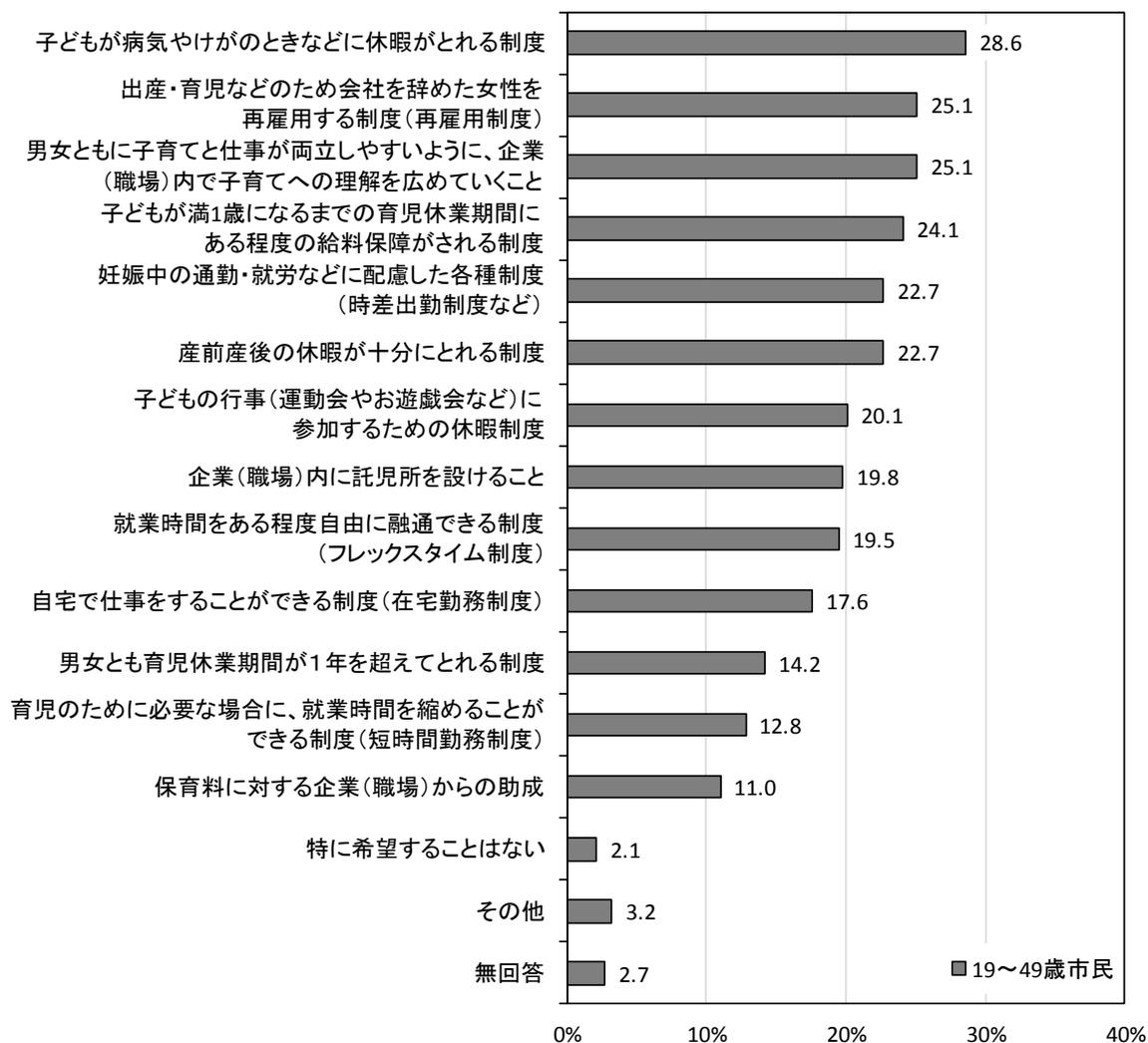
就学前児童保護者の育児休業を取得していない理由については、母親は「子育てや家事に専念するため退職した」が3割以上で最も高く、次いで「職場に育児休業の制度がなかった（就業規則に定めがなかった）」、「仕事に戻るのが難しそうだった」、「職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった」が1割以上となっています。

父親は「仕事が忙しかった」、「職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった」、「妻または夫が無職、祖父母等の親族にみてもらえるなど、制度を利用する必要がなかった」が3割前後となっています。



(16) 子育てと仕事を両立するために職場で必要なこと

子育てと仕事を両立するために職場で必要なことでは、「子どもが病気やけがのときなどに休暇がとれる制度」が3割近くと最も多く、次いで「出産・育児などのため会社を辞めた女性を再雇用する制度（再雇用制度）」、「男女ともに子育てと仕事が両立しやすいように、企業（職場）内で子育てへの理解を広めていくこと」、「子どもが満1歳になるまでの育児休業期間にある程度の給料保障がされる制度」が2割半ばとなっています。



第6節 第1期計画の進捗評価

第1期上尾市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について、基本目標ごとに評価を行いました。

基本目標1. 就学前の親子への支援の充実の進捗評価

平成30年度時点での進捗評価においては、全55事業のうち、45事業(全体の81.8%)が「計画通り(または計画以上)に順調に推移している」、10事業(全体の18.2%)が「概ね計画通り順調に推移している」と評価されています。

「計画通り(または計画以上)に順調に推移している」事業の割合を施策ごとにみると、『親と子の健康づくりに向けた支援』は80.0%、『教育・保育事業の推進』は100.0%、『地域における子育て支援の充実』は78.9%となっています。

施策名	事業数	事業進捗評価(平成30年度)				
		A	B	C	D	—
1-1 親と子の健康づくりに向けた支援	30	24	6			
1-1-1 乳幼児健康診査・相談等の充実	9	9				
1-1-2 訪問指導・育児教室等の充実	9	9				
1-1-3 妊娠期・乳幼児期の食育・歯の健康づくり	3	3				
1-1-4 小児医療・小児救急医療の充実	3		3			
1-1-5 妊婦・女性の健康支援	6	3	3			
1-2 教育・保育事業の推進	6	6				
1-2-1 就学前の教育・保育の充実	3	3				
1-2-2 多様な保育サービスの充実	3	3				
1-3 地域における子育て支援の充実	19	15	4			
1-3-1 各種子育て支援サービスの充実	2	1	1			
1-3-2 子育て相談・情報提供の充実	7	6	1			
1-3-3 子育て中の親子がつどい・交流できる場の提供	5	5				
1-3-4 地域における子育て支援体制の充実	5	3	2			
計	55	45	10			

■事業進捗評価

A：計画通り(または計画以上)に順調に推移している

B：概ね計画通り順調に推移している

C：計画よりやや遅れが生じている

D：計画より遅れが生じている

—：実績なし、若しくは評価なし

基本目標2. 子どもの笑顔を育む環境づくりの進捗評価

平成30年度時点での進捗評価においては、全36事業のうち、22事業(全体の61.1%)が「計画通り(または計画以上)に順調に推移している」、13事業(全体の36.1%)が「概ね計画通り順調に推移している」と評価されています。

「計画通り(または計画以上)に順調に推移している」事業の割合を施策ごとに見ると、『子どもの心身の健康づくり』は33.3%、『子どもの居場所・体験機会の提供』は80.0%、『学校・家庭・地域の連携の推進』は58.3%となっています。

施策名	事業数	事業進捗評価(平成30年度)				
		A	B	C	D	—
2-1 子どもの心身の健康づくり	9	3	6			
2-1-1 運動・スポーツの機会の拡充	1		1			
2-1-2 小・中学校での食育の推進	4		4			
2-1-3 読書活動の推進	4	3	1			
2-2 子どもの居場所・体験機会の提供	15	12	3			
2-2-1 放課後児童対策の充実	2	2				
2-2-2 子どもの居場所・遊び場の充実	6	6				
2-2-3 多様な体験活動の場の提供	5	3	2			
2-2-4 ボランティア・福祉教育の推進	2	1	1			
2-3 学校・家庭・地域の連携の推進	12	7	4			1
2-3-1 地域ぐるみでの家庭教育の推進	2	2				
2-3-2 各種子ども相談事業の充実	4	1	3			
2-3-3 不登校・非行の未然防止	2	1	1			
2-3-4 開かれた学校づくり・学校安全の推進	4	3				1
計	36	22	13			1

■事業進捗評価

A：計画通り(または計画以上)に順調に推移している

C：計画よりやや遅れが生じている

—：実績なし、若しくは評価なし

B：概ね計画通り順調に推移している

D：計画より遅れが生じている

基本目標3. 様々な支援が必要な子どもや家庭への支援の進捗評価

平成30年度時点での進捗評価においては、全20事業のうち、16事業(全体の80.0%)が「計画通り(または計画以上)に順調に推移している」、2事業(全体の10.0%)が「概ね計画通り順調に推移している」と評価されています。

「計画通り(または計画以上)に順調に推移している」事業の割合を施策ごとにみると、『障害のある子どもへの支援の充実』は92.9%、『児童虐待・DV等への対応』は50.0%となっています。

施策名	事業数	事業進捗評価(平成30年度)				
		A	B	C	D	—
3-1 障害のある子どもへの支援の充実	14	13				1
3-1-1 障害のある子どもの保育・療育の充実	6	6				
3-1-2 障害のある子どもの地域生活への支援	8	7				1
3-2 児童虐待・DV等への対応	6	3	2			1
3-2-1 児童虐待防止の推進	2		2			
3-2-2 DV・女性相談の充実	2	2				
3-2-3 子どもの権利擁護の推進	2	1				1
計	20	16	2			2

■事業進捗評価

A：計画通り(または計画以上)に順調に推移している

B：概ね計画通り順調に推移している

C：計画よりやや遅れが生じている

D：計画より遅れが生じている

—：実績なし、若しくは評価なし

基本目標4. 子育てを応援する環境づくりの進捗評価

平成30年度時点での進捗評価においては、全28事業のうち、22事業(全体の78.6%)が「計画通り(または計画以上)に順調に推移している」、5事業(全体の17.9%)が「概ね計画通り順調に推移している」と評価されています。

「計画通り(または計画以上)に順調に推移している」事業の割合を施策ごとに見ると、『仕事と子育ての調和の推進』は50.0%、『安全で子育てしやすい生活環境の整備』は62.5%、『子育て家庭への経済的支援』は100.0%となっています。

施策名	事業数	事業進捗評価(平成30年度)				
		A	B	C	D	—
4-1 仕事と子育ての調和の推進	6	3	3			
4-1-1 多様な働き方の見直しに係る啓発	2		2			
4-1-2 男女共同参画の意識づくり	2	2				
4-1-3 子育てを応援する企業の啓発	1		1			
4-1-4 就労支援と再就職のための支援	1	1				
4-2 安全で子育てしやすい生活環境の整備	8	5	2			1
4-2-1 安全な地域環境の整備	2	2				
4-2-2 交通安全教育の推進	1	1				
4-2-3 子どもの安全・防犯対策の推進	2	2				
4-2-4 住環境の整備とユニバーサルデザインの推進	3		2			1
4-3 子育て家庭への経済的支援	14	14				
4-3-1 経済的支援の充実	4	4				
4-3-2 ひとり親家庭等への支援	6	6				
4-3-3 障害のある子ども及び家庭への支援	4	4				
計	28	22	5			1

■事業進捗評価

A：計画通り(または計画以上)に順調に推移している

C：計画よりやや遅れが生じている

—：実績なし、若しくは評価なし

B：概ね計画通り順調に推移している

D：計画より遅れが生じている

第7節 上尾市の現状からみた課題

国・県の動向や子ども・子育て環境の変化などを踏まえて、本市における今後の子ども・子育て支援に関する課題を次により整理します。

1. 少子化の対策に向けた取組の推進

本市では、直近の出生数が1,500人前後で推移しており、少子化が進行している状況です。少子化の進行には、非婚化・晩婚化も影響しており、本市の婚姻率は減少傾向で推移し、埼玉県の婚姻率を下回っています。

少子化の進行を防ぐための取組として、安心した妊娠・出産を迎えるための正しい知識の普及啓発、不妊治療や産前・産後における相談体制の充実なども重要です。子育ての視点においては、民間企業の育児休業制度や短時間勤務制度の取得に対する理解、地域住民による子育て支援など、行政のみならず、子育てに関わる地域・企業・学校など、社会全体で取り組むことが重要です。

2. 子育てと仕事の両立に向けた取組の推進

女性就業率の上昇に伴い、共働き世帯も増加していることから、子育てと仕事の両立に困難を抱えている家庭も増加していると予測されます。

家庭においては、依然として男性が育児休業を取得する割合が低い状況であり、職場での働き方改革などを通じて、男性の育児参加を促進していく必要があります。

男性も女性も仕事との両立を図りながら、安心して子育てを続けることができるよう、子育てと仕事の両立を支える保育サービスの充実を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスの考え方をより一層、社会全体へと浸透させていくことが重要です。

3. 持続可能なサービス供給体制の確保

本市における0～11歳までの児童人口は過去5年間で1,272人減少しており、計画期間である令和2年度から6年度までも減少傾向で推移していくことが予測される中、幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援の利用者数も将来的には減少していくことが見込まれます。

その一方で、幼児教育・保育の無償化や家庭環境の変化等により、保育ニーズや放課後児童クラブの利用ニーズの増加など、新たな事業利用者の増加も予想されることから、将来的な子育て支援のニーズ量を踏まえて、それに応じた供給体制を整備・調整していくことが重要です。

4. 子どもたちの健やかな成長を守るための取組の推進

少子高齢化の進行、高度情報化に伴う情報格差、子どもの虐待など、社会的要因が複合的に重なることで、児童生徒が置かれている環境も多様化、深刻化してきている状況です。あらゆる問題を早期に発見し、適切に対応するためには、行政、保健・医療機関、学校などが連携したネットワークの構築が重要であり、様々な困りごとを抱える児童生徒一人ひとりに応じたきめ細かな対応が求められています。

いじめや不登校、児童虐待、子育ての孤立化などの諸問題に適切に対応するため、児童生徒及び保護者に対する相談体制や支援体制の充実、未然に防止するための取組が重要です。

5. 子どもたちが夢と希望をもち、育つ社会の実現に向けた取組の推進

保護者の多くは、子どもの子育てや教育に影響すると思われる環境は「家庭」として考えられていますが、子育てをめぐる家庭の状況は、障害、虐待、外国籍の家庭など様々であるため、家庭の状況に応じた生活支援、就業支援、養育費の確保など、経済的な支援策の充実による総合的な自立支援の推進が求められています。

家庭における環境は様々であっても、次代を担う子どもたちが、夢と希望をもち、健やかに育つ社会を実現することが重要です。